新川地域　循環型社会形成推進地域計画

令和４年１月

魚　津　市　・　黒　部　市
入　善　町　・　朝　日　町
新 川 広 域 圏 事 務 組 合

目　　次

新川地域　循環型社会形成推進地域計画

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ･･･････････････････ 1
２．循環型社会形成推進のための現状と目標 ･･･････････････････････････････ 3
３．施策の内容 ･･･ 20
４．計画のフォローアップと事後評価 ･･･････････････････････････････････････ 30

【添付資料】

添付－１　対象地域図 ･･･ 31
添付－２　人口、ごみ排出量のトレンドグラフ ･･･････････････････････････ 32
添付－３　地域内の施設の現況と予定 ･･･････････････････････････････････ 40
添付－４　現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ･･ 47

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表１ ･･･････････････ 52
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表２ ･･･････････････ 60

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系） ･･･････････････････････ 61
参考資料様式７　施設概要（浄化槽系） ･･･････････････････････････････････ 62
参考資料様式８　計画支援概要 ･･･ 66

新川地域　循環型社会形成推進地域計画

魚津市
黒部市
入善町
朝日町
新川広域圏事務組合
令和４年１月７日作成

1．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)対象地域

構成市町村名　魚津市、黒部市、入善町、朝日町

面　　積　：924.47 km^2

人　　口　：117,006人（令和３年３月31日現在）

特例地域　：豪雪地域（全構成市町）、過疎地域（朝日町）、山村地域（魚津市・黒部市・朝日町の一部地域）

（内　訳）

市町村名	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	圏域　計
面積(km^2)	200.61	426.31	71.25	226.30	924.47
人口(人)	40,933	40,706	23,907	11,460	117,006

資料）面積：「全国都道府県市区町村別面積調（令和３年４月１日時点）」国土交通省、国土地理院
人口：「住民基本台帳人口（令和３年３月31日）」構成市町へのヒアリング値

(2)計画期間

「新川地域　循環型社会形成推進地域計画」（以下「本計画」という。）は、令和４年４月１日から令和10年３月31日までの６年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)基本的な方向

①ごみ処理について

・新川地域における令和２年度の１人１日排出量（原単位ベース）は、総排出量が1,076g、生活系ごみ（集団回収量を含む）が807g、生活系ごみ（資源物を除く）が688g、事業系ごみが268gとなり、全国平均値に対して、それぞれ1.17倍(R1:918g)、1.27倍(R1:638g)、1.35倍(R1:509g)、0.96倍(R1:280g)であった。特に資源物を除く生活系ごみ排出量が多いことから、生活系ごみの発生抑制や再生利用を中心とした対策を今後検討し、講じていくものとする。

・原単位ベースでみる生活系ごみ（集団回収を含む。）のうち、資源物や燃やせるごみ、ビニ・プラは横ばい傾向にあるものの、不燃・粗大ごみは増加傾向にある。また、集団回収量も減少していることから、古紙類や容器包装廃棄物等について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装リサイクル法をはじめとする生活系ごみに関する各種リサイクル法の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル体制を構築する。

・原単位ベースでみる事業系ごみのうち、資源物や燃やせるごみ、ビニ・プラは横ばい傾向であるが、不燃・粗大ごみがやや増加傾向にあることから、廃棄物の発生抑制と再生利用の推進を図る。

・「エコぽ～と（焼却施設）」は、平成12年４月の供用開始以降、22年が経過した。焼却施

設の特性として、設備機器や部材等は高温多湿や腐食性雰囲気に暴露される状況下にあり、施設の耐用年数は20年程度とされてきた。しかしながら、組合では、既存施設を有効活用する「ストックマネジメント」の考え方に基づき、中長期的な財政負担の平準化・軽減化を図るべく、施設性能の維持を図りながら長寿命化し、最新型設備による省エネルギー対策による一層の地球温暖化防止に寄与することを目的とし、現施設の基幹的改良事業を予定する。

②生活排水処理について

対象地域は、黒部川の扇状地に広がる平野と山間部から構成され、海・山の豊かな自然と良質で豊富な湧水や海洋深層水等の水資源があり、地域の観光・産業には「水」を柱としたものが多い。

これらの水資源の持続的な利用を促進するためにも、水環境の保全は必要不可欠であるが、対象地域の約12.0%にあたる13,987人分（令和２年度末）の生活排水が未処理のままで公共用水域に流出している状況であることから、早急な汚水処理対策が必要である。

このため、今後も引き続き、下水道や集落排水施設の整備区域外における合併処理浄化槽の整備を推進する。

⑷ ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

域内の焼却施設は、昭和40年代から２施設運営していたが、平成に入って施設の集約化に向けた検討を進めた結果、平成12年４月以降はエコぽ～と１施設に集約化している。それに伴い、２施設運営していた最終処分場も、新川一般廃棄物最終処分場１施設に集約化している。

なお、富山県において、平成31年３月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画が策定された後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていくものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の処理状況フローのうち、対象地域を図2-1に、魚津市を図2-2（次頁）に、黒部市を図2-3（次頁）、入善町を図2-4（P.5）、朝日町を図2-4（P.5）に示す。

焼却施設（エコぽ～と）では、ごみ焼却に伴って発生する熱エネルギーを場内の融雪・給湯・冷暖房に利用している他、隣接施設の「朝日町環境ふれあい施設：らくち～の」の風呂・温水プール・冷暖房に利用する等してエネルギーの有効利用を図っている。

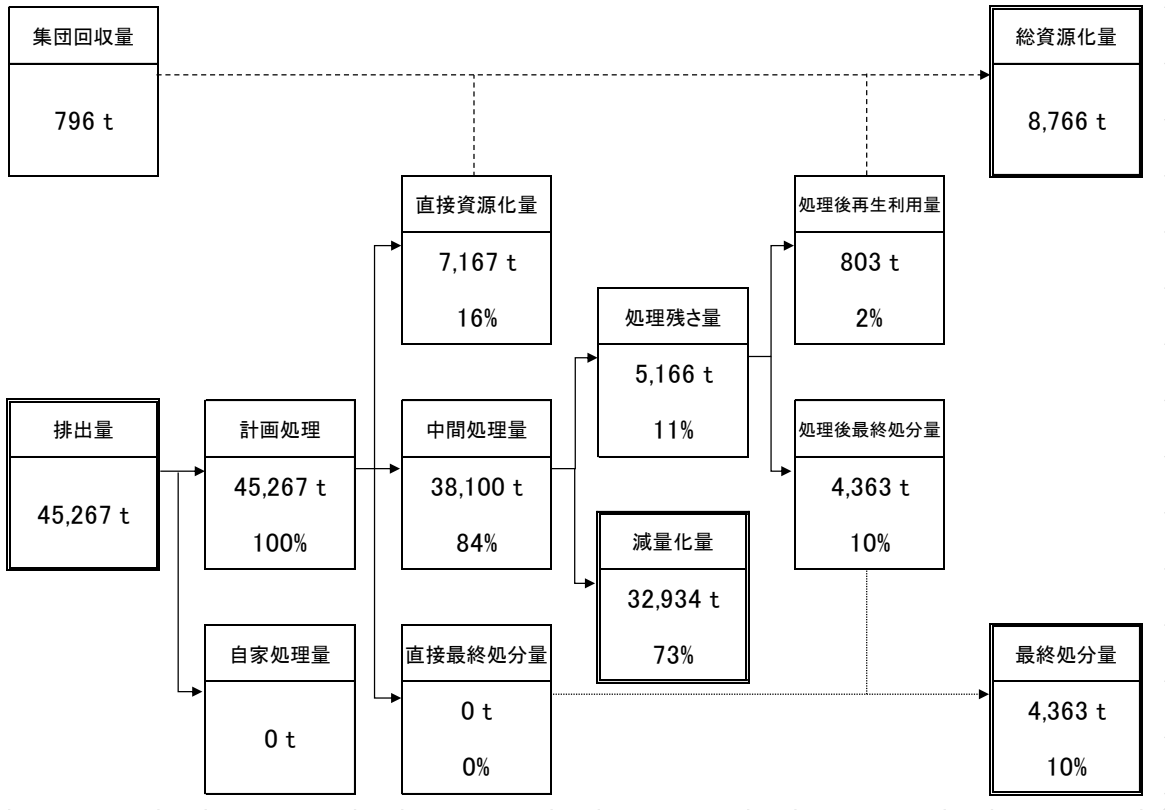


図2-1．一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【対象地域】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

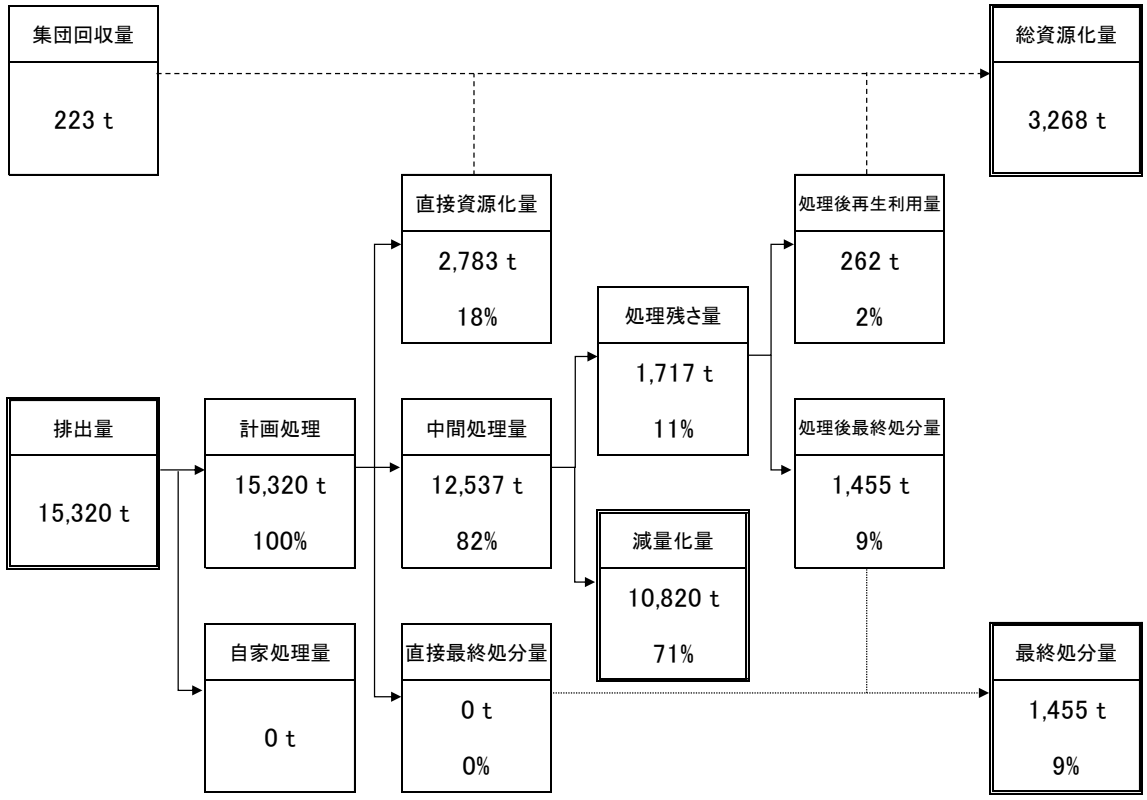


図2-2. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【魚津市】

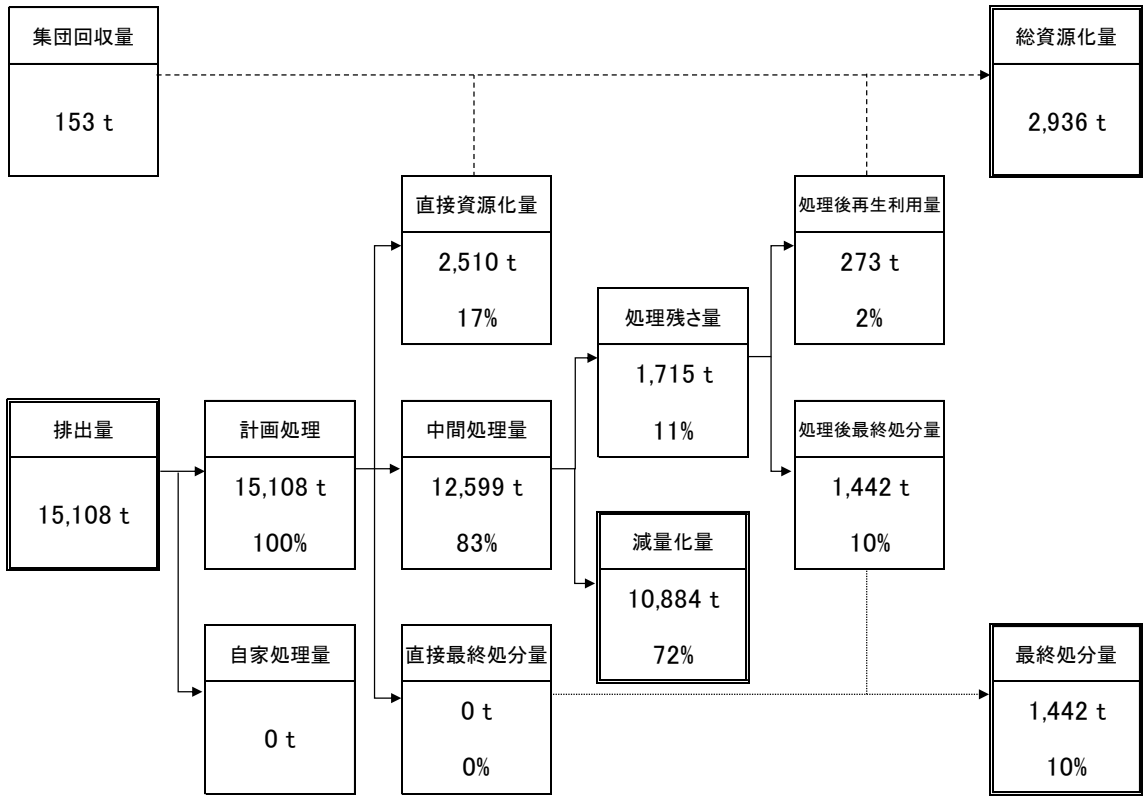


図2-3. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【黒部市】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

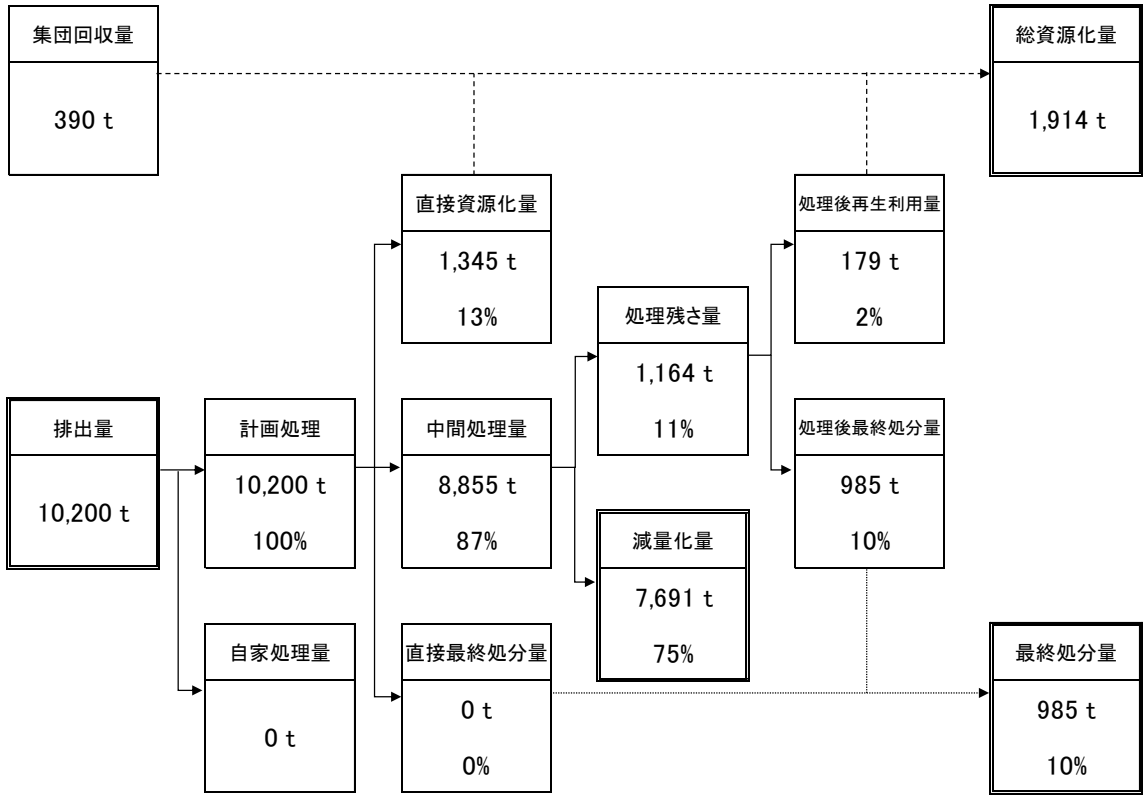


図2-4. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【入善町】

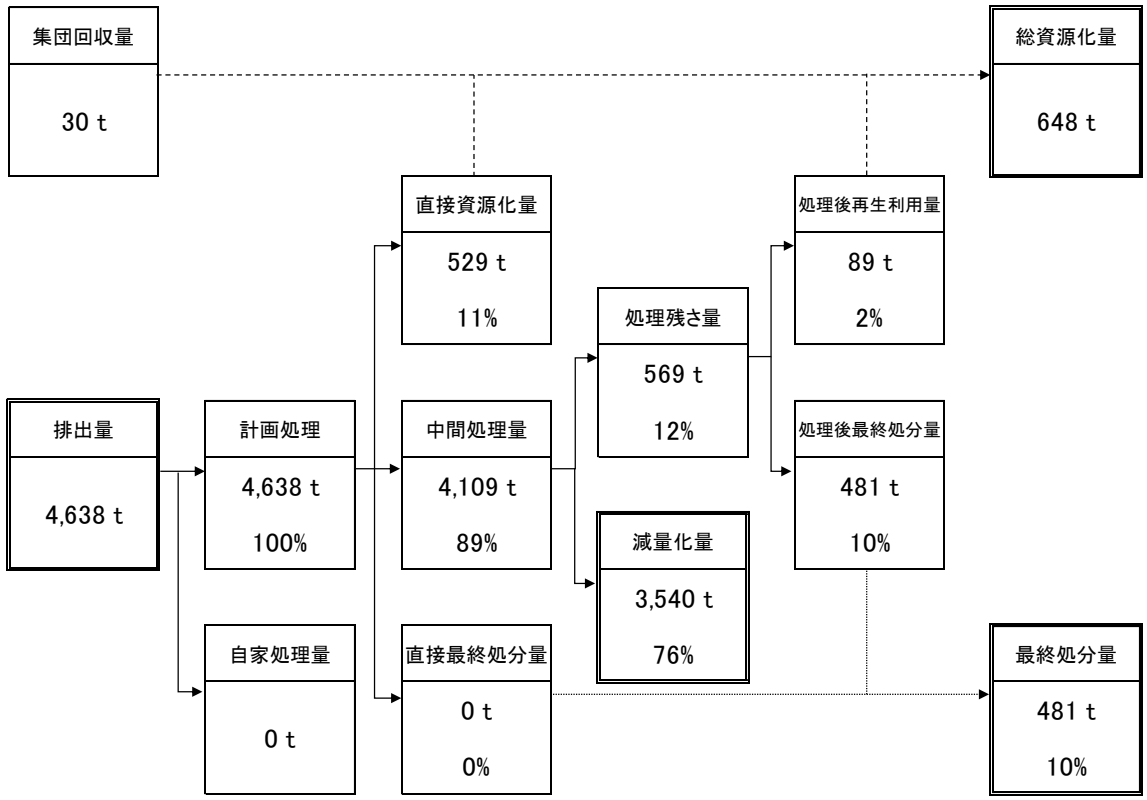


図2-5. 一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）【朝日町】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量を示した処理状況フローのうち、対象地域を図2-6に、魚津市を図2-7（次頁）に、黒部市を図2-8（次頁）、入善町を図2-9（P.8）に、朝日町を図2-10（P.8）に示す。

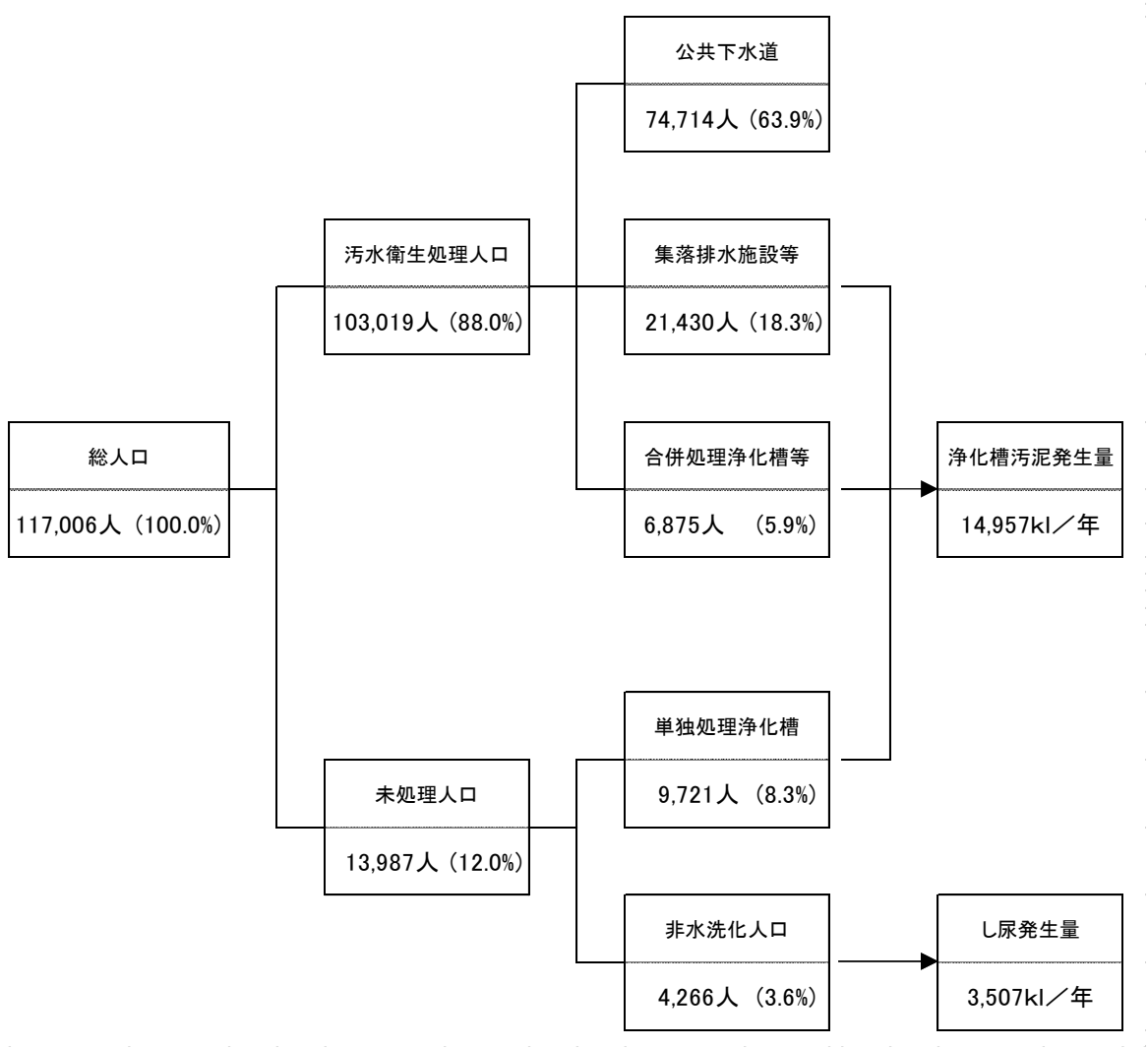


図2-6．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【対象地域】

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

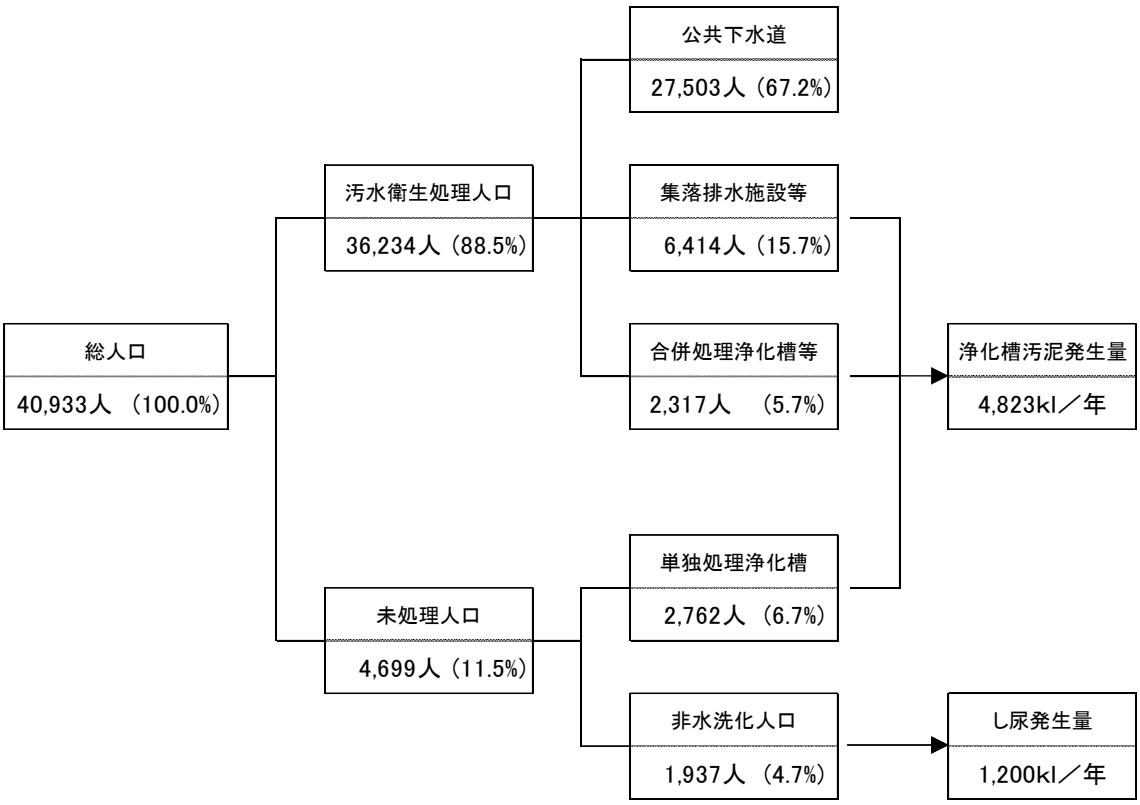


図2-7．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【魚津市】

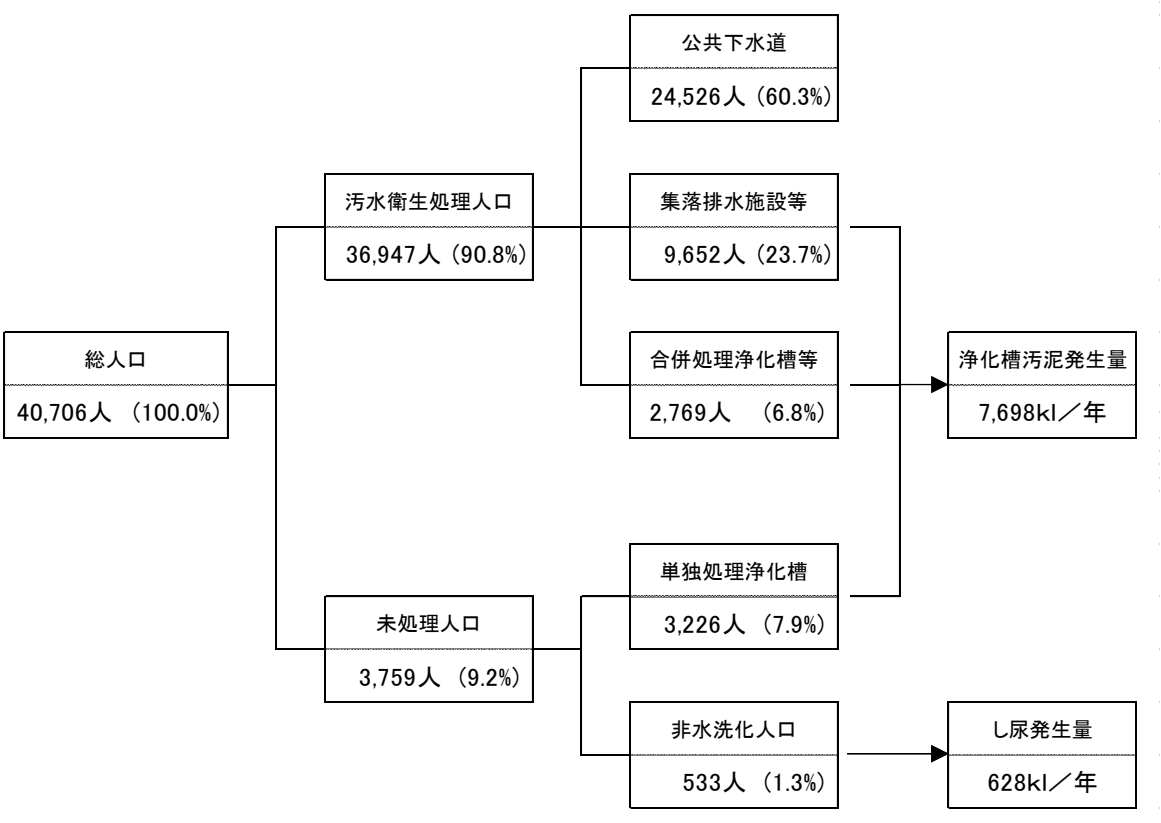


図2-8．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【黒部市】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

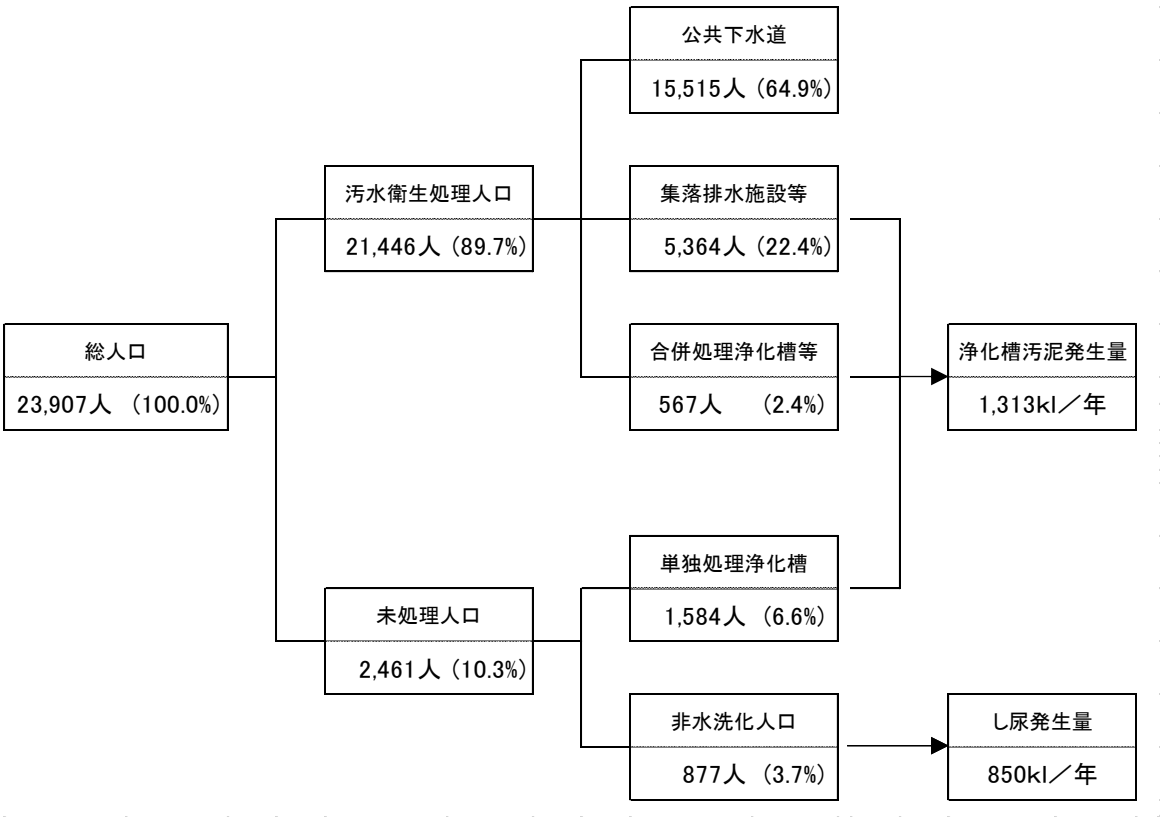


図2-9．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【入善町】

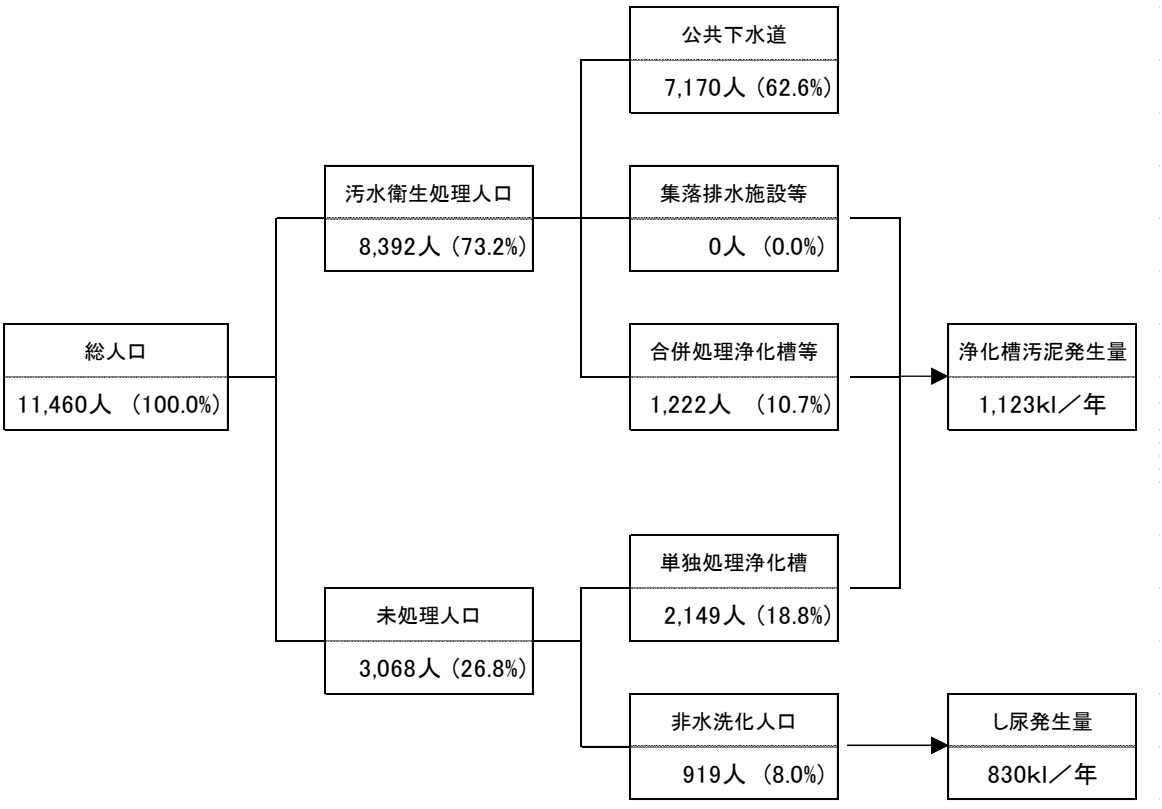


図2-10．生活排水の処理状況フロー（令和２年度）【朝日町】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指した目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

減量化、再生利用に関する現状と目標量のうち、対象地域を表2-1に、魚津市を表2-2（次頁）に、黒部市を表2-3（次頁）に、入善町を表2-4（P.11）に、朝日町を表2-5（P.11）に示す。

表2-1．減量化、再生利用に関する現状と目標【対象地域】

指標＼年		現　状（割合※1）	目　標（割合※1）
		【令和2年度】	【令和10年度】 [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	11,491 トン	13,821 トン [20%]
	1事業所当たりの※2 排出量	1.4 トン/事業所	1.7 トン/事業所 [21%]
	生活系　総排出量	33,775 トン	28,020 トン [−17%]
	1人当たりの※3 排出量	251.7 kg/人	214.8 kg/人 [−15%]
	合計（事業系・生活系 排出量合計）	45,267 トン	41,841 トン [−8%]
再生利用量	直接資源化量	7,167 トン （16%）	7,255 トン （17%）
	総資源化量（集団回収を含む）	8,766 トン （19%）	9,035 トン （21%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh 14,386 GJ	— MWh 13,506 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	4,363 トン （10%）	3,877 トン （9%）
	集団回収量	796 トン	1,004 トン [26%]

※1 排出量・集団回収量の［ ］値は現状[令和２年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量＋集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

※2 １事業所当たりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 １人当たりの排出量　＝（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）／人口

備考1) 目標のエネルギー回収量は、焼却処理量１トンあたりの熱利用量実績（直近５年間実績：460MJ／トン）、令和10年度の年間焼却処理見込量（29,360トン／年）を乗じて求めた計算値である。（なお、発電は行わないため、「－」とした。）

備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

《用語の定義》

排出量　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
再生利用量　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量及び熱利用量〔単位：MWh または GJ〕
最終処分量　：埋立処分された量〔単位：トン〕

表2-2．減量化、再生利用に関する現状と目標【魚津市】

指標＼年		現　状【令和2年度】	（割合※1）	目　標【令和10年度】	（割合※1）[R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	4,856 トン		5,537 トン	[14%]
	1事業所当たりの※2排出量	1.5 トン/事業所		1.8 トン/事業所	[20%]
	生活系　総排出量	10,464 トン		7,554 トン	[−28%]
	1人当たりの※3排出量	215.0 kg/人		166.2 kg/人	[−23%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	15,320 トン		13,090 トン	[−15%]
再生利用量	直接資源化量	2,783 トン	(18%)	2,268 トン	(17%)
	総資源化量（集団回収を含む）	3,268 トン	(21%)	2,831 トン	(21%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,455 トン	(9%)	1,293 トン	(10%)
	集団回収量	223 トン		322 トン	[44%]

表2-3．減量化、再生利用に関する現状と目標【黒部市】

指標＼年		現　状【令和2年度】	（割合※1）	目　標【令和10年度】	（割合※1）[R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	4,362 トン		6,128 トン	[40%]
	1事業所当たりの※2排出量	1.8 トン/事業所		2.4 トン/事業所	[33%]
	生活系　総排出量	10,747 トン		9,567 トン	[−11%]
	1人当たりの※3排出量	232.1 kg/人		195.0 kg/人	[−16%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	15,108 トン		15,695 トン	[4%]
再生利用量	直接資源化量	2,510 トン	(17%)	3,072 トン	(20%)
	総資源化量（集団回収を含む）	2,936 トン	(19%)	3,564 トン	(22%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,442 トン	(10%)	1,279 トン	(8%)
	集団回収量	153 トン		240 トン	[57%]

※1、※2、※3は、表2-1（前頁）の ※1、※2、※3 と同様である。

備考1）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

備考2）黒部市における令和２年度の事業系総排出量は、コロナ禍により事業所の活動が振るわず、例年より減少している。

備考3）黒部市における令和10年度の１事業所当たりの排出量は、「第２次黒部市一般廃棄物処理基本計画」において将来、主要企業の活動の拡大や、道の駅の開業、企業団地の整備等に伴う事業活動の活性化が予測されており、令和２年度と比較して増加している。

表2-4. 減量化、再生利用に関する現状と目標【入善町】

指標 ＼ 年		現　状 【令和2年度】	（割合※1）	目　標 【令和10年度】	（割合※1） [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系 総排出量	1,679 トン		1,448 トン	[−14%]
	1事業所当たりの※2 排出量	1.2 トン/事業所		1.0 トン/事業所	[−17%]
	生活系 総排出量	8,521 トン		7,130 トン	[−16%]
	1人当たりの※3 排出量	316.5 kg/人		297.3 kg/人	[−6%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	10,200 トン		8,578 トン	[−16%]
再生利用量	直接資源化量	1,345 トン	(13%)	1,354 トン	(16%)
	総資源化量（集団回収を含む）	1,914 トン	(18%)	1,952 トン	(22%)
最終処分量	埋立最終処分量	985 トン	(10%)	876 トン	(10%)
	集団回収量	390 トン		426 トン	[9%]

表2-5. 減量化、再生利用に関する現状と目標【朝日町】

指標 ＼ 年		現　状 【令和2年度】	（割合※1）	目　標 【令和10年度】	（割合※1） [R2比※1]
排　出　量（集団回収除く）	事業系 総排出量	595 トン		709 トン	[19%]
	1事業所当たりの※2 排出量	0.6 トン/事業所		0.6 トン/事業所	[0%]
	生活系 総排出量	4,043 トン		3,770 トン	[−7%]
	1人当たりの※3 排出量	317.2 kg/人		300.6 kg/人	[−5%]
	合計（事業系・生活系排出量合計）	4,638 トン		4,478 トン	[−3%]
再生利用量	直接資源化量	529 トン	(11%)	562 トン	(13%)
	総資源化量（集団回収を含む）	648 トン	(14%)	660 トン	(15%)
最終処分量	埋立最終処分量	481 トン	(10%)	427 トン	(10%)
	集団回収量	30 トン		17 トン	[−43%]

※1、※2、※3は、表2-1（P.9）の ※1、※2、※3 と同様である。

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）のうち、対象地域を図2-11に、魚津市を図2-12（次頁）に、黒部市を図2-13（次頁）に、入善町を図2-14（P.14）に、朝日町を図2-15（P.14）に示す。

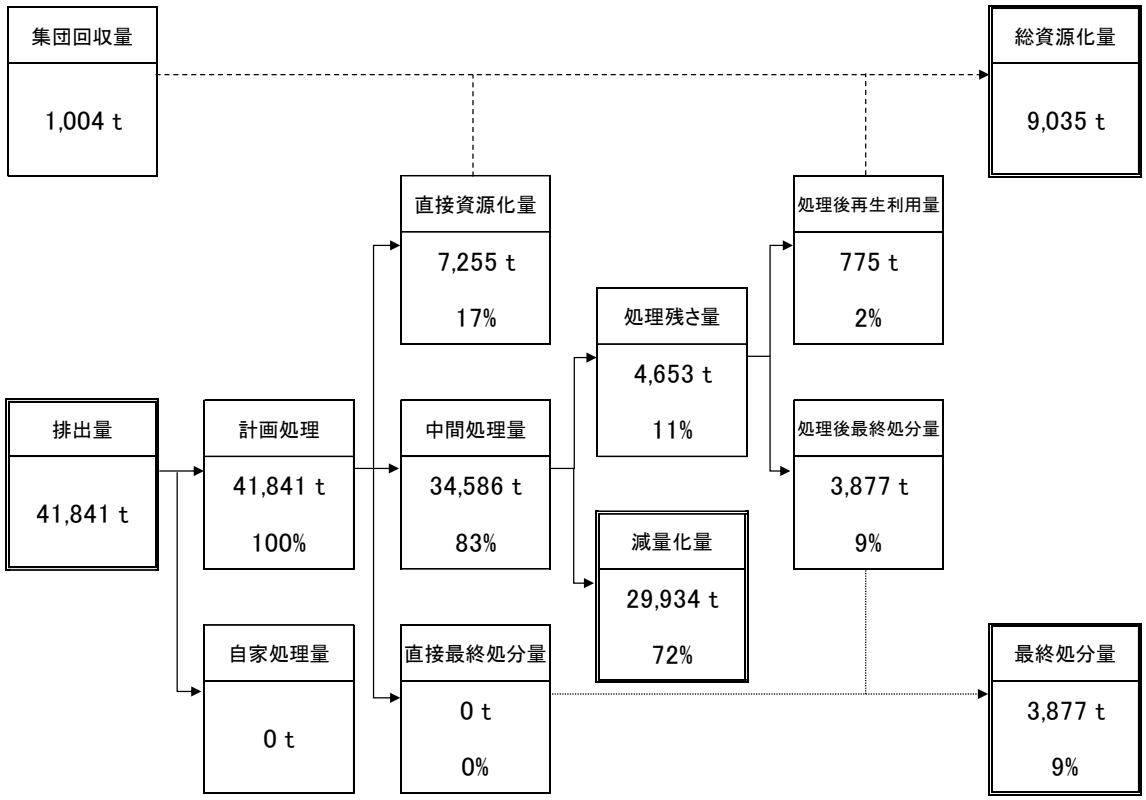


図2-11. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）【対象地域】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

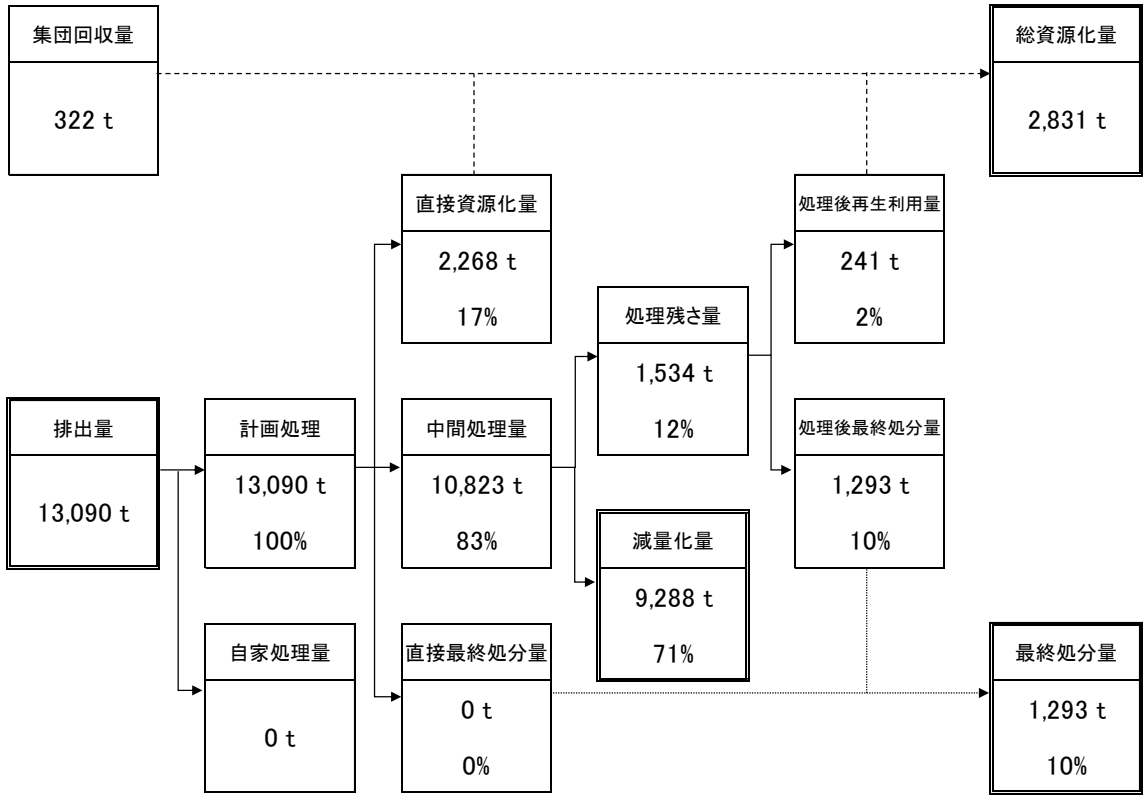


図2-12. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）【魚津市】

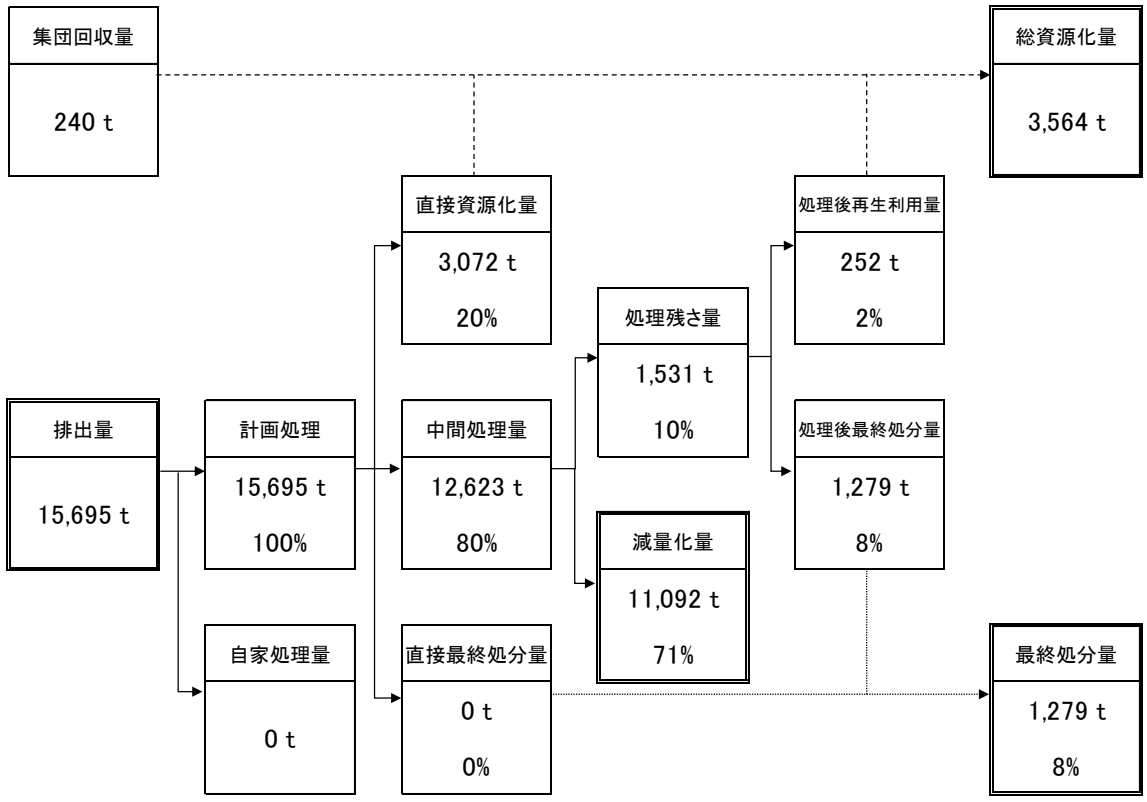


図2-13. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）【黒部市】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

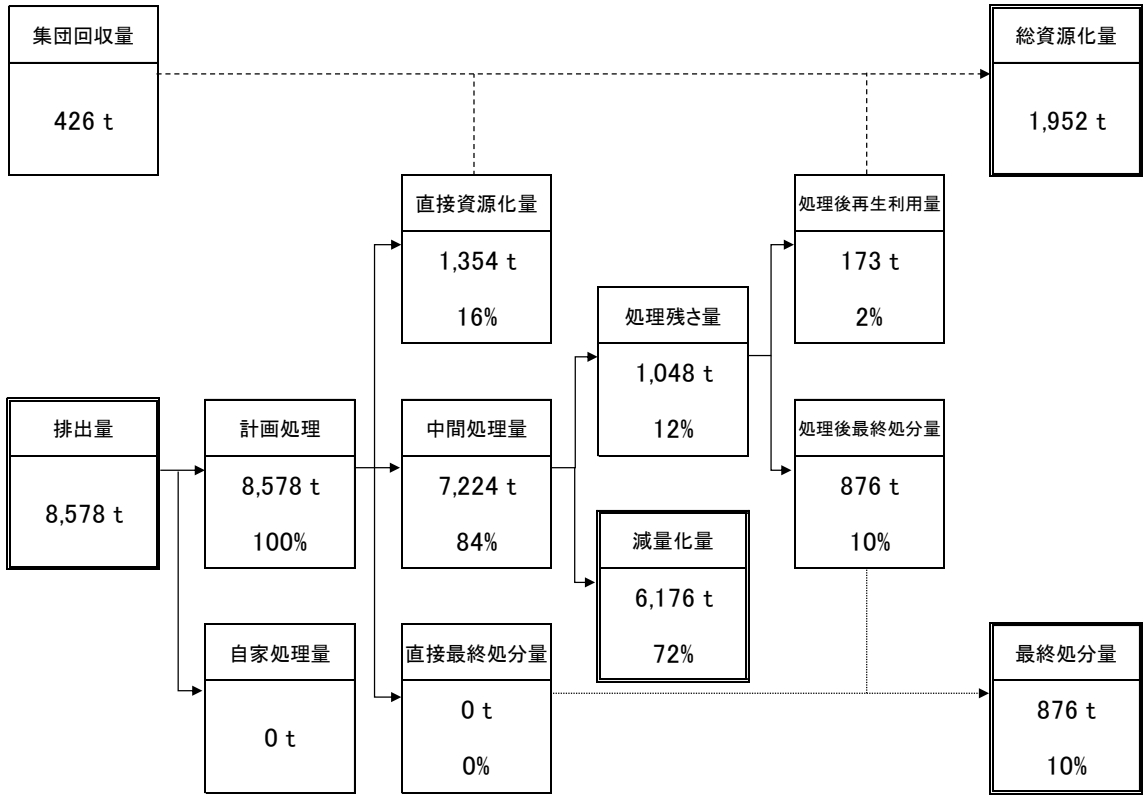


図2-14. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）【入善町】

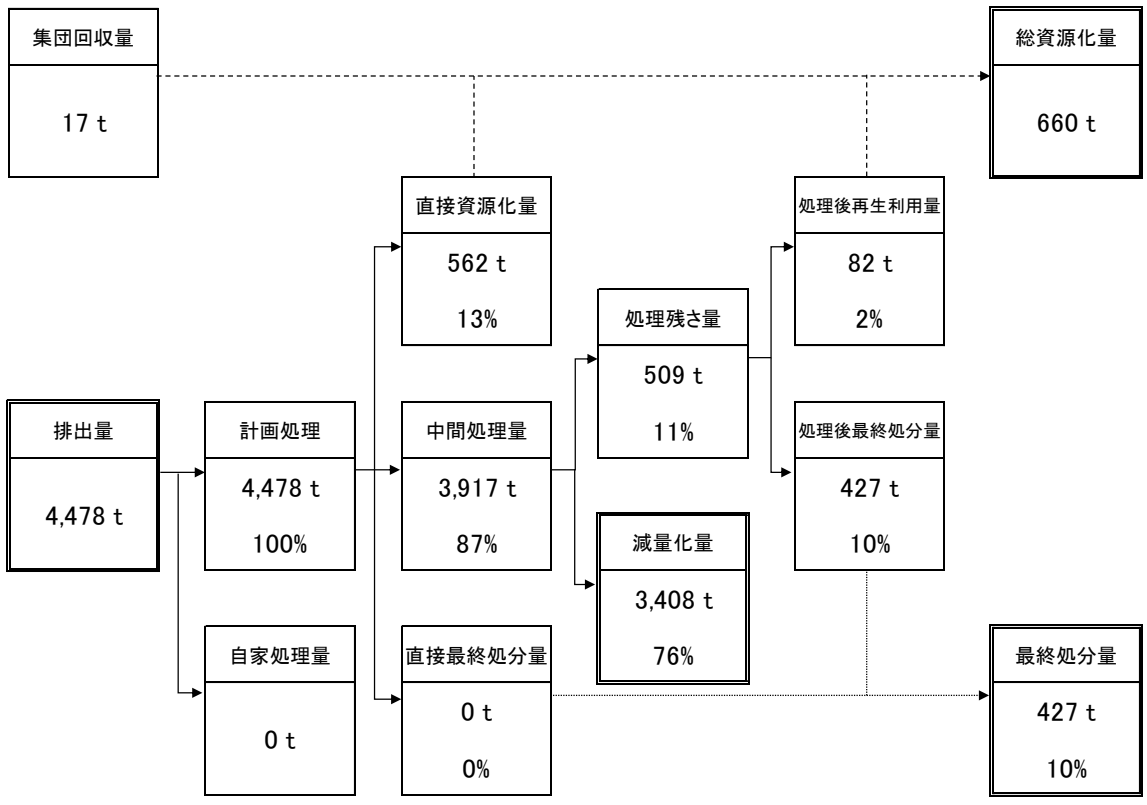


図2-15. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）【朝日町】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、定めた目標のとおり、下水道の整備・早期接続の促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

生活排水処理に関する現状と目標のうち、対象地域を表2-6及び図2-16に、魚津市を表2-7及び図2-17（次頁）に、黒部市を表2-8及び図2-18（P.17）に、入善町を表2-9及び図2-19（P.18）に、朝日町を表2-10及び図2-20（P.19）に示す。

表2-6. 生活排水処理に関する現状と目標【対象地域】

区　分		令和２年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	74,714　人　(63.9%)	75,297　人　(68.1%)
	集落排水施設等	21,430　人　(18.3%)	20,326　人　(18.4%)
	合併処理浄化槽等	6,875　人　(5.9%)	5,609　人　(5.1%)
	未処理人口	13,987　人　(12.0%)	9,349　人　(8.5%)
	合　計	117,006　人　(100.0%)	110,581　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,507　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	2,130　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	14,957　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	11,940　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	18,464　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	14,070　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

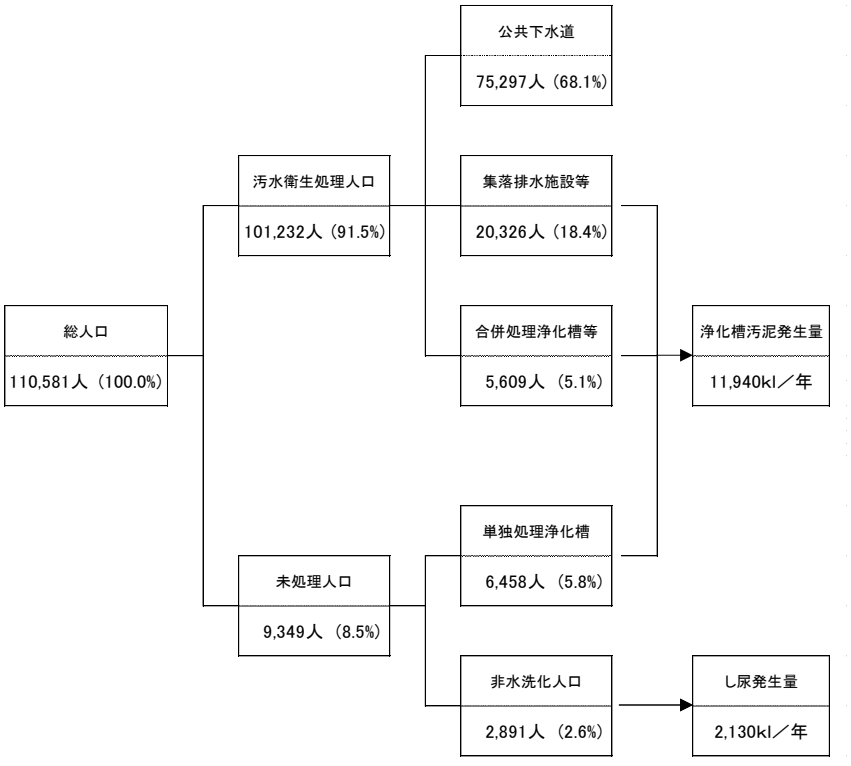


図2-16. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）【対象地域】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-7. 生活排水処理に関する現状と目標【魚津市】

区　分		令和２年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	27,503　人　(67.2%)	28,735　人　(74.5%)
	集落排水施設等	6,414　人　(15.7%)	6,040　人　(15.7%)
	合併処理浄化槽等	2,317　人　(5.7%)	1,750　人　(4.5%)
	未処理人口	4,699　人　(11.5%)	2,020　人　(5.2%)
	合　計	40,933　人　(100.0%)	38,545　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,200　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	728　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	4,823　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	3,586　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	6,023　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	4,314　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

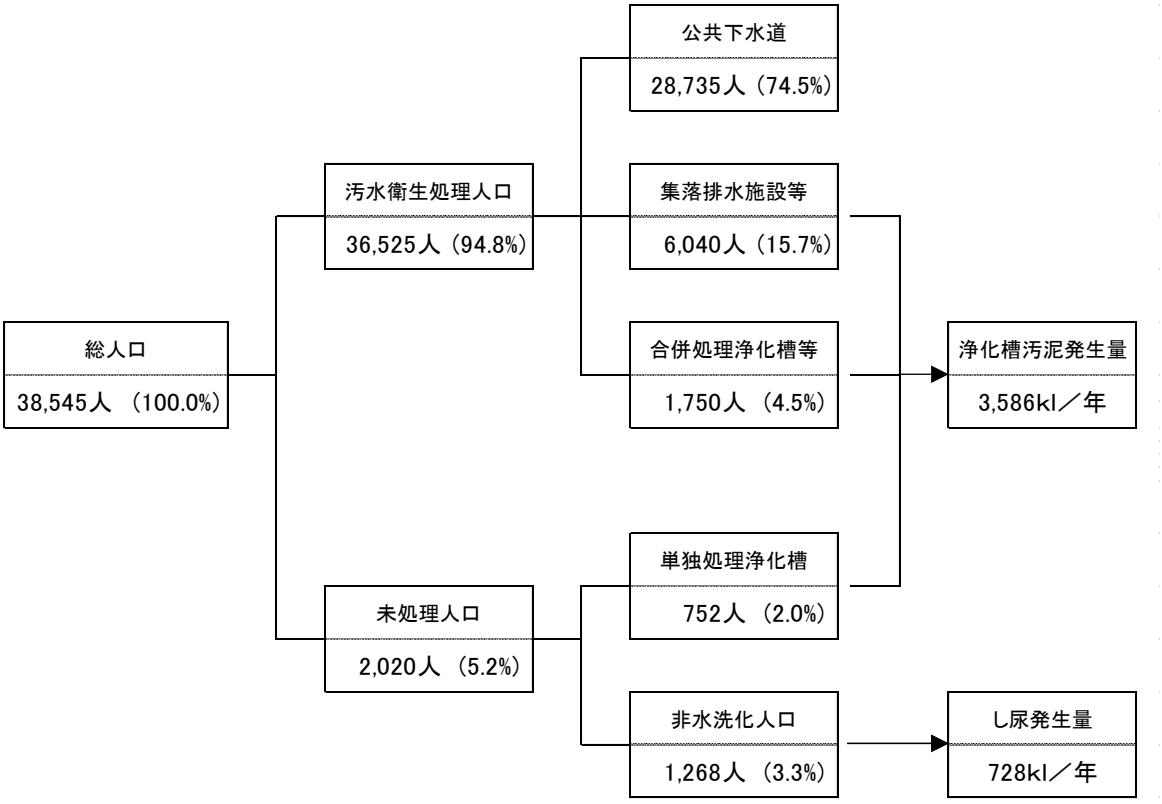


図2-17. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）【魚津市】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-8. 生活排水処理に関する現状と目標【黒部市】

区　分		令和２年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	24,526　人　(60.3%)	24,600　人　(61.2%)
	集落排水施設等	9,652　人　(23.7%)	9,580　人　(23.8%)
	合併処理浄化槽等	2,769　人　(6.8%)	2,750　人　(6.8%)
	未処理人口	3,759　人　(9.2%)	3,290　人　(8.2%)
	合　計	40,706　人　(100.0%)	40,220　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	628　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	461　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	7,698　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	6,800　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	8,326　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	7,261　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

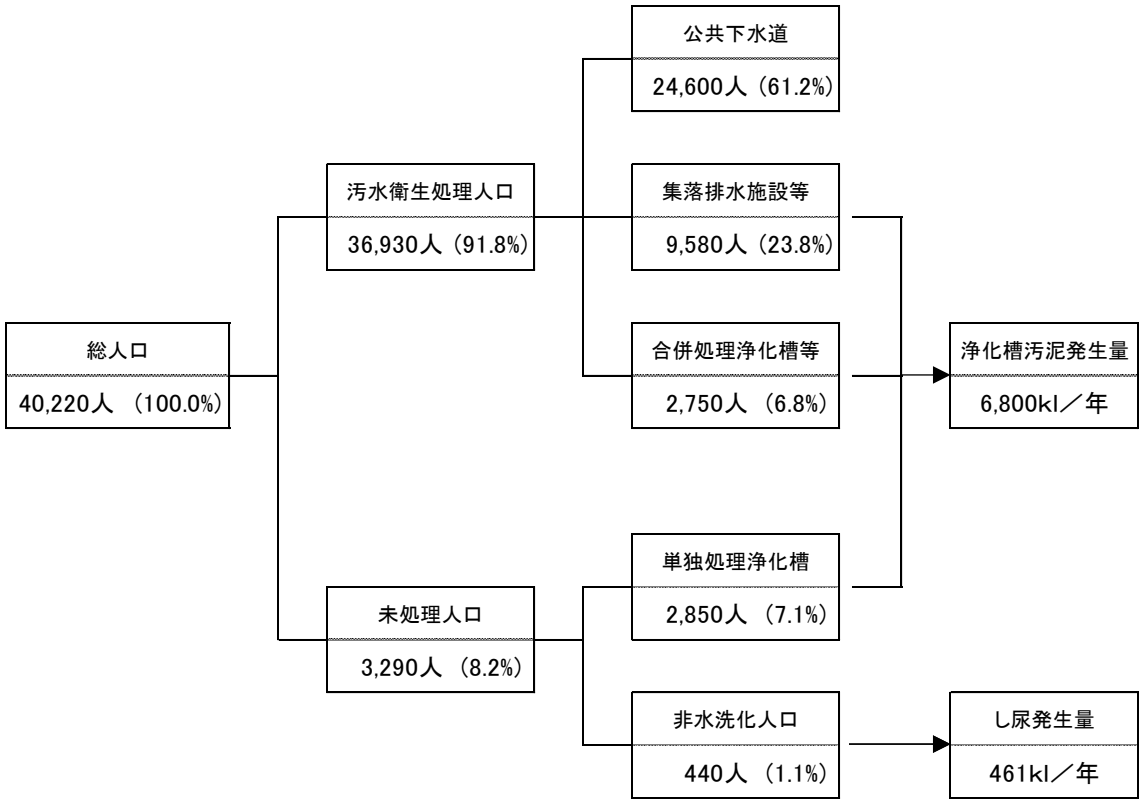


図2-18. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）【黒部市】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-9. 生活排水処理に関する現状と目標【入善町】

区　分		令和２年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	15,515　人　(64.9%)	13,564　人　(65.4%)
	集落排水施設等	5,364　人　(22.4%)	4,706　人　(22.7%)
	合併処理浄化槽等	567　人　(2.4%)	485　人　(2.3%)
	未処理人口	2,461　人　(10.3%)	1,986　人　(9.6%)
	合　計	23,907　人 (100.0%)	20,741　人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	850　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	518　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	1,313　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	1,029　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	2,163　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	1,547　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

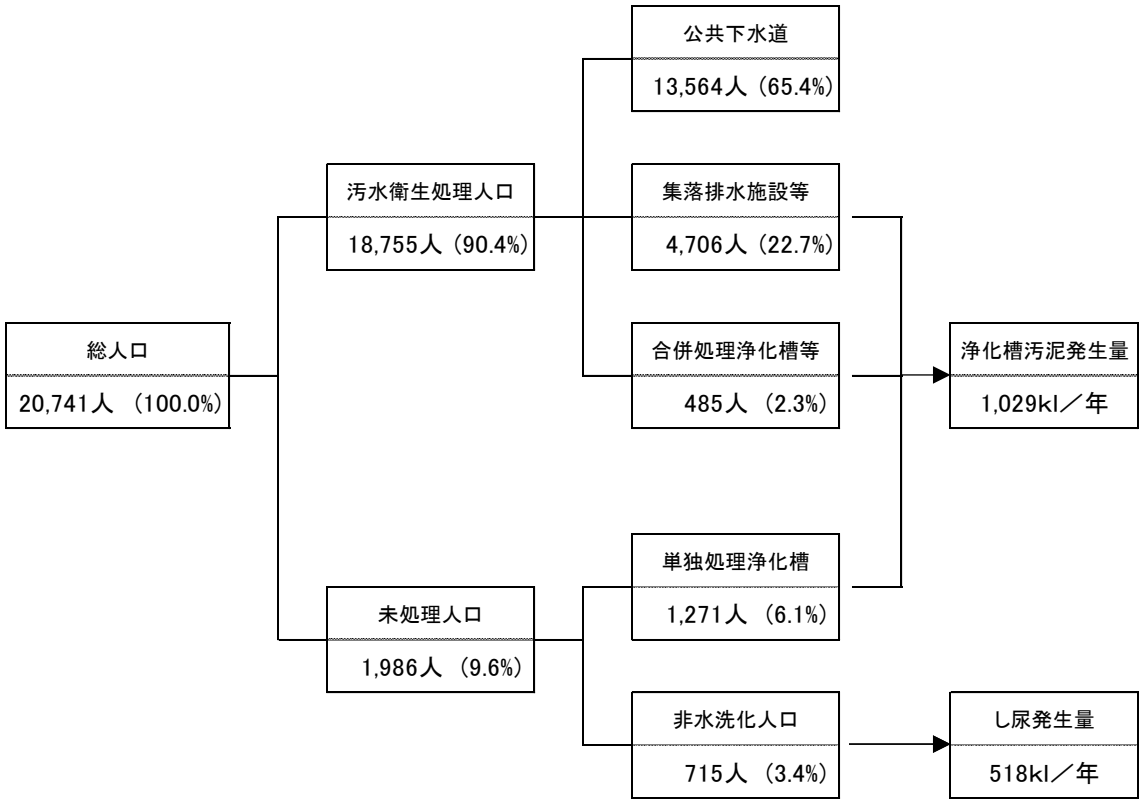


図2-19. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）【入善町】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2-10. 生活排水処理に関する現状と目標【朝日町】

区　分		令和２年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	7,170　人　(62.6%)	8,398　人　(75.8%)
	集落排水施設等	0　人　(0.0%)	0　人　(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,222　人　(10.7%)	624　人　(5.6%)
	未処理人口	3,068　人　(26.8%)	2,053　人　(18.5%)
	合　計	11,460　人　(100.0%)	11,075　人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	830　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	423　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	1,123　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	525　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	1,953　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	948　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

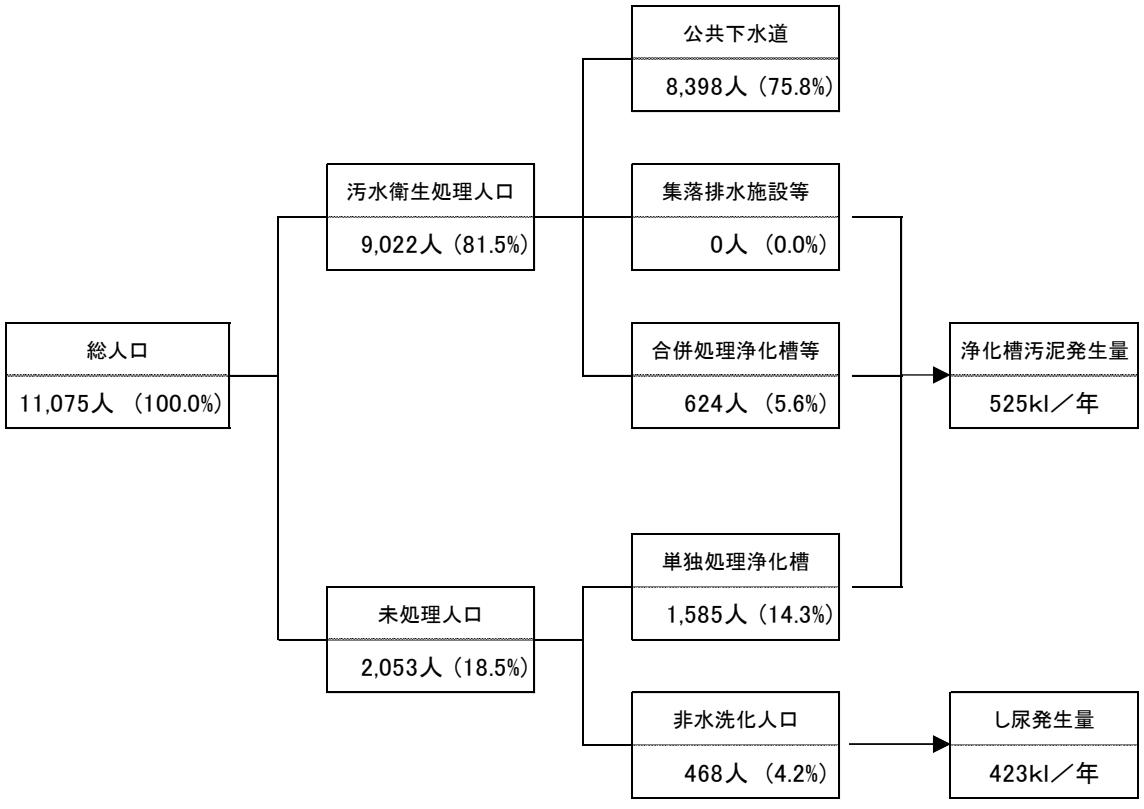


図2-20. 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）【朝日町】

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

①有料化

ア 家庭ごみの有料化制度の継続と適宜見直し《全構成市町、組合》

燃やせるごみや燃やせないごみを収集する際には、指定袋や処理券を媒体とした均一従量制※1による課金（小売店前納方式による処理手数料の徴収）を実施している。

また、組合所管の処理施設に自己搬入する際には、均一従量制※2による課金（直接納入方式による処理手数料の徴収）を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

※1排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式である。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋１枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる場合は、均一従量制に該当する。

※2排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式である。例えば、自己搬入時に車両１台につき50kgまでは400円、その後100kg毎に600円加算する場合は、累進従量制に該当する。

イ 事業所ごみの有料化制度の継続と適宜見直し《全構成市町、組合》

燃やせるごみや燃やせないごみを収集する際には、均一従量制による課金（許可業者による有料収集）を実施している。

また、組合所管の処理施設に自己搬入する際には、均一従量制による課金を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

②環境教育、普及啓発、助成

ア ごみの減量化・再使用の普及啓発の推進《全構成市町、組合》

ごみの減量化・再使用に係る意識高揚のため、次の普及啓発を継続する。

○環境フェスティバルの開催、市広報やケーブルテレビ放送による普及啓発等《魚津市》

○アクアパークフェスティバル等でのパネル展示、ホームページやケーブルテレビ放送による普及啓発、出前講座の開催等《黒部市》

○にゅうぜん商工フェアの開催、クリーン入善7125大作戦の開催、町広報やホームページによる普及啓発、出前講座の開催等《入善町》

○町広報やチラシによる普及啓発、出前講座の開催等《朝日町》

○ごみ処理施設見学会の開催《魚津市、黒部市、組合》

○ごみ処理施設でのパネル展示等《組合》

イ 資源集団回収活動奨励金交付制度の継続《全構成市町》

同制度を周知啓発し、協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動を推進する。

ウ 生ごみ処理容器等購入助成金等交付制度の継続《入善町、朝日町》

同制度を周知啓発し、生ごみ処理容器（堆肥化容器や電気生ごみ処理機）の利用を促進する。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

エ ごみステーション設置等助成金交付制度の継続《黒部市、入善町、朝日町》

同制度を周知啓発し、ごみステーション等の設置や適正管理を推進することで、効率的な収集体制を図るとともに、地域美化や住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

オ 美化活動自動車借上報奨金交付制度の継続《朝日町》

同制度を周知啓発し、町内会が清掃活動や江浚い等の美化活動を行う際に必要な車両の借り上げの際に報奨金を交付することで、地域美化や住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

カ 事業者等への適正包装に係る協力要請《全構成市町》

事業者等に対し、製造時の包装・容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再使用を促進するように協力要請する。また、商品購入時に住民が適正な包装・容器等を選択できる体制を流通業者や小売業者へ協力要請する。

キ ３Ｒに配慮した製造・修理回収体制への協力要請《全構成市町》

事業者等に対し、再生資源を原材料とした製造や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品の修理回収体制の構築といった、３Ｒに配慮した措置を講ずるよう協力要請する。

また、行政として、積極的に再生品やグリーン調達の利用促進に取り組む。（例：再生原料を用いた事務用品・事務機器・制服、エネルギー効率に優れた電気器具、公共工事における再生資材の使用等）

③マイバッグ運動・レジ袋対策

ア マイバッグ運動の促進《全構成市町》

プラスチック製買い物袋（レジ袋）等を扱う小売業者と連携し、繰り返し使用が可能なマイバッグ（買い物袋）の持参を促進するように住民へ普及啓発する。

④ごみ分別の推進

ア ごみの分別排出の推進《全構成市町》

ごみの分別排出を推進するため、次の啓発・広報活動を継続する。

○構成市町のホームページでの情報提供によるごみの分別・適正排出の啓発

○「ごみの出し方等に係るガイド」や「ごみカレンダー」等の全戸配布によるごみの分別・適正排出の啓発

○広報やポスター、チラシ等の印刷・配布等によるごみの分別・適正排出の啓発

○ごみステーションでの「違反ごみステッカー」等による啓発・指導

イ ごみの分別収集品目の追加・見直し《全構成市町、組合》

資源物の分別収集は、魚津市は平成７年度、黒部市は平成７年度、入善町は平成４年度、朝日町は平成７年度からそれぞれ開始し、順次対象品目を追加してきている。

今後は、資源化を更に促進するため、プラスチック製品等について、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を行う。

ウ 資源物回収常設ステーションの設置継続《全構成市町》

各家庭から排出された資源物の分別回収の機会を増やすことを目的として、「資源物回収常設ステーション」を設置している。今後もこのステーションの運用を継続するが、運用状況や市民からの要望等を踏まえ、設置箇所数や回収品目について、適宜見直しを図る。

エ 多量排出事業者等に対するごみ減量化・再使用の指導《全構成市町》

多量排出事業者等に対し、ごみの排出実態を把握し、ごみの減量化や再使用を推進するように指導する。

⑤生活排水対策

ア 生活排水対策に係る普及・啓発活動の強化《全構成市町》

公共用水域の水質汚濁負荷量を削減するため、家庭等から排出される生活排水に対して、次の啓発・広報活動を継続する。

〇風呂の残り湯を洗濯水として利用
〇米のとぎ汁の園芸利用
〇節水型トイレの導入
〇廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の活用
〇各種補助制度の活用

イ 下水道等普及促進に係る補助金制度の継続《入善町》

同制度を周知啓発し、下水道等の集合排水処理施設への接続にあわせて行う排水設備の設置等に係る費用の一部を助成することで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。

ウ 下水道等普及促進に係る貸付金制度の継続《全構成市町》

同制度を周知啓発し、下水道接続工事の貸付や利子の補給を行うことで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。

エ 合併処理浄化槽の適正管理の普及・啓発《全構成市町》

合併処理浄化槽の適正な維持管理（定期的な保守点検、清掃、法定検査）の重要性を周知啓発し、所有者に適正な維持管理を行うよう要請する。

⑵ 処理体制

①生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法の現状と今後については、表3-1～4（次頁～P.27）に示すとおりである。

当面の間は、現行の処理体制を継続するが、資源化を更に促進するため、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を適宜実施する。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

組合所管施設に搬入できるごみの分別区分は生活系ごみの分別区分に準じるものとし、収集・処分を行う。

なお、構成市町において、排出事業者や許可収集業者に対し、資源物の分別徹底、民間施設等にてリサイクルを励行するよう、要請や指導を行う。

③一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

組合所管施設では、定格処理能力に余裕が生じた場合、計画ごみ量や計画ごみ質の範囲内で産業廃棄物（ビニ・プラ、不燃・粗大ごみ）をあわせて処理しており、今後も当面の間、現行の処理体制を継続する。

④生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、下水道の整備・早期接続の推進を基本とするが、下水道や集落排水施設の処理区域外の人口散在地域等では、引き続き合併処理浄化槽の整備を推進し、対象区域全域における汚水処理人口普及率を向上させる。

令和２年度末現在、し尿（汲み取りし尿）は組合所管のし尿処理施設（クリーンぽ～と）にて、浄化槽汚泥は構成市町所管の下水道終末処理場にてそれぞれ受け入れしており、今後も同様の処理体制を継続する。

表3-1．生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【魚津市】

魚津市									
行政機関		現状（令和2年度）				今後（令和10年度）			
分別区分		処理方式	処理施設等		処理実績（トン）	処理方式	処理施設等		処理見込み（トン）
			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
もえるごみ		焼却	エコぽ～と	新川一般廃棄物最終処分場（ペレット・飛灰処理物・不燃物） →埋立 民間業者引取(鉄分) →資源化	6,978	変更なし			4,822
もやせないごみ	ビニ・プラ	減容化	宮沢清掃センター【ビニプラ減容施設】	民間業者引取（減容物） →熱回収	1,124	変更なし			1,004
	粗大ごみ	破砕選別	宮沢清掃センター【粗大ごみ処理施設】	宮沢清掃センター最終処分場（不燃性残渣物） →埋立 民間業者引取（磁性物・アルミ） →資源化 エコぽ～と（可燃性残渣物） →焼却	698	変更なし			578
資源物	スチール缶	売却	民間業者に委託	―	4	変更なし			3
	アルミ缶				66				47
	無色透明びん				71				54
	茶色びん				80				66
	青・緑びん※				31				26※
	黒びん※				5				
	リターナブルびん				1				0
	ペットボトル				95				64
	新聞紙				447				300
	雑誌				165				108
	段ボール				384				262
	プラスチック製容器包装	委託処理			161	変更なし			109
	紙製容器包装				84				66
	紙パック				10				7
	廃小型家電				62				38
生活系ごみ　総排出量					10,464	生活系ごみ　総排出量			7,554

備考）端数処理により割合・合計が合わないことがある。
※青・緑びん、黒びんは令和４年度より、その他(青・緑・黒)として回収する。

表3-2. 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【黒部市】

黒部市									
行政機関		現状(令和2年度)				今後(令和10年度)			
分別区分		処理方式	処理施設等		処理実績(トン)	処理方式	処理施設等		処理見込み(トン)
			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
もえるごみ		焼却	エコぽ～と	新川一般廃棄物最終処分場 (ペレット・飛灰処理物・不燃物) →埋立 民間業者引取(鉄分) →資源化	7,431	変更なし			6,065
もやせないごみ	ビニ・プラ	減容化	宮沢清掃センター【ビニプラ減容施設】	民間業者引取 (減容物) →熱回収	1,214	変更なし			1,012
	粗大ごみ	破砕選別	宮沢清掃センター【粗大ごみ処理施設】	宮沢清掃センター最終処分場 (不燃性残渣物) →埋立 民間業者引取 (磁性物・アルミ) →資源化 エコぽ～と (可燃性残渣物) →焼却	803	変更なし			629
資源物	スチール缶	売却	民間業者に委託	―	16	変更なし			18
	アルミ缶				31				37
	無色透明びん				53				63
	茶色びん				66				87
	青・緑びん※				25				32※
	黒びん※				4				
	リターナブルびん				1				2
	新聞紙				382				522
	雑誌				214				254
	段ボール				234				270
	ペットボトル				63				63
	プラスチック製容器包装	委託処理			90	変更なし			88
	紙製容器包装				40				51
	紙パック				5				2
	廃食用油				2				1
	廃小型家電				73				371
生活系ごみ 総排出量					10,747	生活系ごみ 総排出量			9,567

(備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

※青・緑びん、黒びんは令和４年度より、その他(青・緑・黒)として回収する。

表3-3. 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【入善町】

入善町									
行政機関		現状(令和2年度)				今後(令和10年度)			
分別区分		処理方式	処理施設等		処理実績(トン)	処理方式	処理施設等		処理見込み(トン)
			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
もえるごみ		焼却	エコぽ～と	新川一般廃棄物最終処分場 (ペレット・飛灰処理物・不燃物) →埋立 民間業者引取(鉄分) →資源化	6,174	変更なし			4,986
もやせないごみ	ビニ・プラ	減容化	宮沢清掃センター【ビニプラ減容施設】	民間業者引取 (減容物) →熱回収	864	変更なし			754
	粗大ごみ	破砕選別	宮沢清掃センター【粗大ごみ処理施設】	宮沢清掃センター最終処分場 (不燃性残渣物) →埋立 民間業者引取 (磁性物・アルミ) →資源化 エコぽ～と (可燃性残渣物) →焼却	527	変更なし			426
資源物	スチール缶	売却	民間業者に委託	―	16	変更なし			18
	アルミ缶				52				50
	無色透明びん				48				51
	茶色びん				64				73
	青・緑びん				20				25※
	黒びん				4				
	リターナブルびん				1				2
	新聞紙				119				130
	雑誌				54				59
	段ボール				245				230
	紙パック				9				10
	ペットボトル	委託処理			60	変更なし			56
	プラスチック製容器包装				124				118
	紙製容器包装				65				69
	廃小型家電				74				73
生活系ごみ 総排出量					8,521	生活系ごみ 総排出量			7,130

備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。
※青・緑びん、黒びんは令和４年度より、その他(青・緑・黒)として回収する。

表3-4. 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【朝日町】

<table>
<tr><th colspan="6">朝日町</th></tr>
<tr><th colspan="2">行政機関</th><th colspan="3">現状（令和2年度）</th><th colspan="3">今後（令和10年度）</th></tr>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">処理方式</th><th colspan="2">処理施設等</th><th rowspan="2">処理実績
（トン）</th><th rowspan="2">処理方式</th><th colspan="2">処理施設等</th><th rowspan="2">処理見込み
（トン）</th></tr>
<tr><th>一次処理</th><th>二次処理</th><th>一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="2">もえるごみ</td><td>焼却</td><td>エコぽ～と</td><td>新川一般廃棄物最終処分場
（ペレット・飛灰処理物・不燃物）
→埋立
民間業者引取(鉄分)
→資源化</td><td>2,944</td><td colspan="3">変更なし</td><td>2,536</td></tr>
<tr><td rowspan="2">もやせないごみ</td><td>ビニ・プラ</td><td>減容化</td><td>宮沢清掃センター【ビニプラ減容施設】</td><td>民間業者引取
（減容物）
→熱回収</td><td>429</td><td colspan="3">変更なし</td><td>459</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>破砕選別</td><td>宮沢清掃センター【粗大ごみ処理施設】</td><td>宮沢清掃センター最終処分場
（不燃性残渣物）
→埋立
民間業者引取
（磁性物・アルミ）
→資源化
エコぽ～と
（可燃性残渣物）
→焼却</td><td>263</td><td colspan="3">変更なし</td><td>334</td></tr>
<tr><td rowspan="14">資源物</td><td>スチール缶</td><td rowspan="9">売却</td><td rowspan="14">民間業者に委託</td><td rowspan="14">―</td><td>8</td><td rowspan="9" colspan="3">変更なし</td><td>8</td></tr>
<tr><td>アルミ缶</td><td>13</td><td>16</td></tr>
<tr><td>無色透明びん</td><td>19</td><td>22</td></tr>
<tr><td>茶色びん</td><td>28</td><td>29</td></tr>
<tr><td>青・緑びん</td><td>10</td><td rowspan="2">14※</td></tr>
<tr><td>黒びん</td><td>2</td></tr>
<tr><td>リターナブルびん</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>新聞紙</td><td>120</td><td>102</td></tr>
<tr><td>雑誌</td><td>61</td><td>44</td></tr>
<tr><td>段ボール</td><td>74</td><td>99</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td><td rowspan="4">委託処理</td><td>25</td><td rowspan="4" colspan="3">変更なし</td><td>23</td></tr>
<tr><td>プラスチック製容器包装</td><td>16</td><td>17</td></tr>
<tr><td>紙製容器包装</td><td>22</td><td>18</td></tr>
<tr><td>廃小型家電</td><td>10</td><td>47</td></tr>
<tr><td colspan="5">生活系ごみ　総排出量</td><td>4,043</td><td colspan="3">生活系ごみ　総排出量</td><td>3,770</td></tr>
</table>

(備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。
※青・緑びん、黒びんは令和４年度より、その他(青・緑・黒)として回収する。

(3) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

前述(2)に示した処理体制にて処理を行うため、表3-5のとおり必要な施設整備を行う。

表3-5. 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設 エコぽ～と	新川地域廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1／3)(エコぽ～と基幹的設備改良事業)	174t/日	下新川郡朝日町三枚橋地内	R6～R9

【整備理由】

事業番号１：焼却施設の長寿命化を行い、施設運営の効率化（施設整備費、維持管理費の縮減化）や最新型設備による省エネルギー対策を講じることにより、一層の地球温暖化防止に寄与する。
（現行の処理能力174t/日を維持しつつ、58t/16h×3系列から87t/24h×2系列に変更する計画）

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-6のとおり行う。

表3-6. 合併処理浄化槽の整備計画

事業名	地域名	直近の整備済基数 （基） [令和2年度]	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	魚津市	293	60	330	R4～R9
	黒部市	597	60	360	R4～R9
	入善町	141	30	150	R4～R9
	朝日町	384	36	216	R4～R9
	計	1,415	186	1,056	－

備考) 公共浄化槽等整備推進事業及びその他地方単独事業による整備計画は、予定していない。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)に示した施設整備に先立ち、表3-7のとおり計画支援事業を行う。

表3-7. 計画支援事業

事業番号	事 業 名	事業内容	事業期間
1	新川地域廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1／3)(エコぽ～と基幹的設備改良事業)（事業番号１）に係る発注支援事業	発注支援業務（性能発注方式）を行う。	R5

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

災害廃棄物処理計画を策定済み(魚津市（平成26年度）、黒部市（平成29年度）、入善町（平成28年度）、朝日町（平成29年度）)であり、前述(3)に示した処理施設等の整備に先立つ災害廃棄物処理計画の見直しは予定していない。

(6) その他の施策

その他、対象地域の循環型社会の形成を推進していく上で、次の施策を実施する。

①ポイ捨てや不法投棄防止対策の推進《全構成市町》

監視員や連絡員を配置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、県や警察と連携した連絡体制の構築等により、ポイ捨てや不法投棄の未然の防止と快適な生活環境の保全を図っている。

今後も引き続き、監視員等を中心に自治会等とも連携しながら、適切な対策を推進する。

②災害時の廃棄物処理に関する事項《魚津市、黒部市、入善町、朝日町、組合》

構成市町が策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する災害廃棄物の広域的処理を適切かつ迅速に行える体制を整備する。また、平常時から富山県や県内市町・一部事務組合、民間処理業者等と連携し、被災時の廃棄物処理体制を構築する。

③廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催《全構成市町》

住民・事業者・行政で構成する廃棄物減量等推進審議会や協議会を定期的に開催し、住民や事業者の意見等を反映しながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進めるための廃棄物対策を立案する。

④廃棄物減量等推進員等の委嘱《全構成市町》

一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する住民から、廃棄物減量等推進員や地域環境美化推進員を委嘱し、減量化・適正処理・その他活動実施への協力要請を行う。

また、教育や意見交換の場を設けることで、各推進員と住民が連携を図りながら、減量化・適正処理に努める。

⑤廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発《全構成市町》

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法に基づき、適正な回収や再商品化がなされるよう、引き続き、関連団体や小売店

等に協力を要請し、普及啓発に努める。

⑥海岸漂着物の低減化に向けた清掃美化活動の推進《全構成市町》

海岸漂着物のほとんどは川の流れを通じて海に流出し、海岸に漂着したものであることから、美しい海岸を保全するため、海岸のみならず上流から下流域に渡る広範な地域における清掃美化活動が必要である。このため、地域住民・事業者・各種団体等と連携し、引き続き清掃美化活動を推進する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び組合において、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。

また、必要に応じて、富山県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

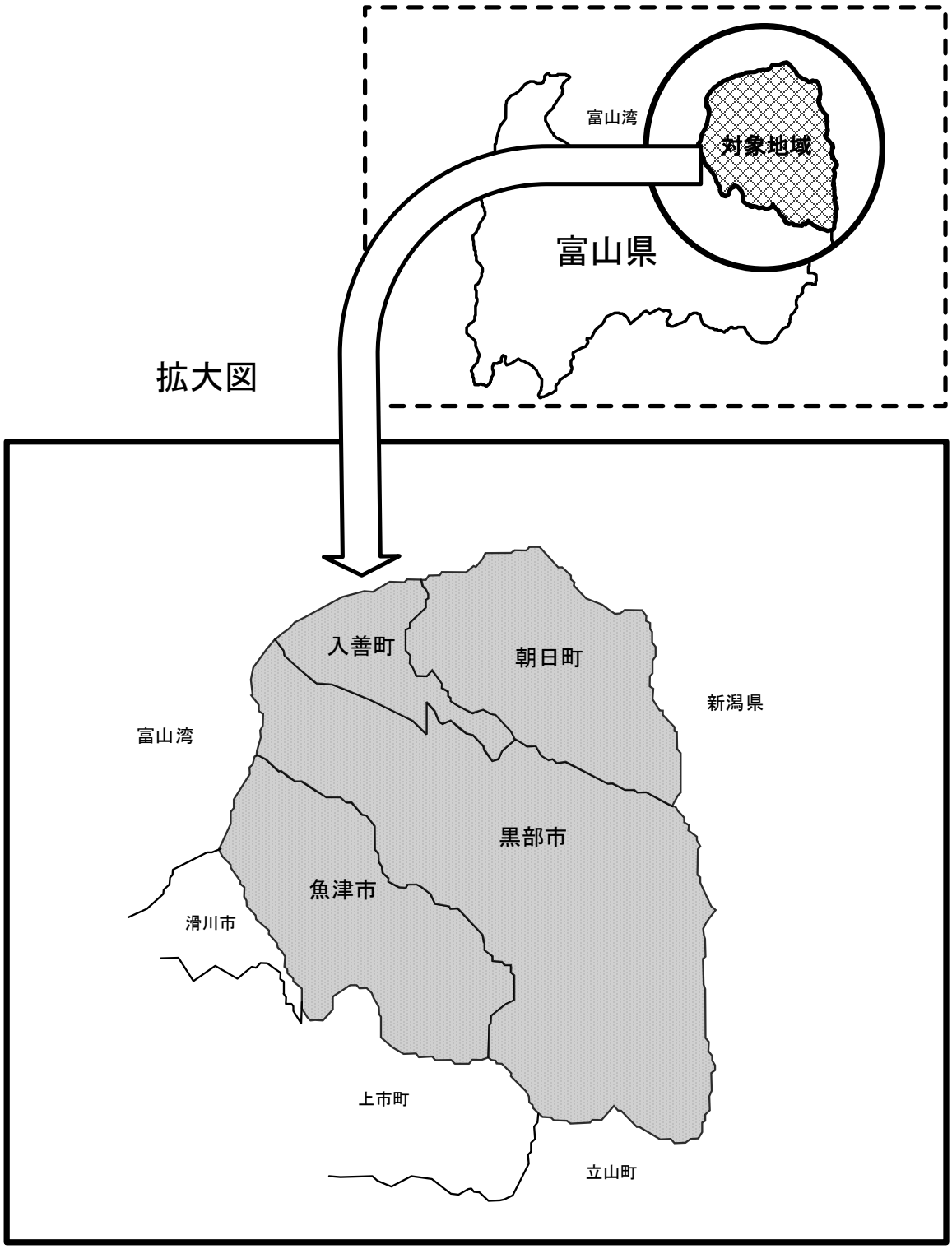
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料

1. 地域の概要

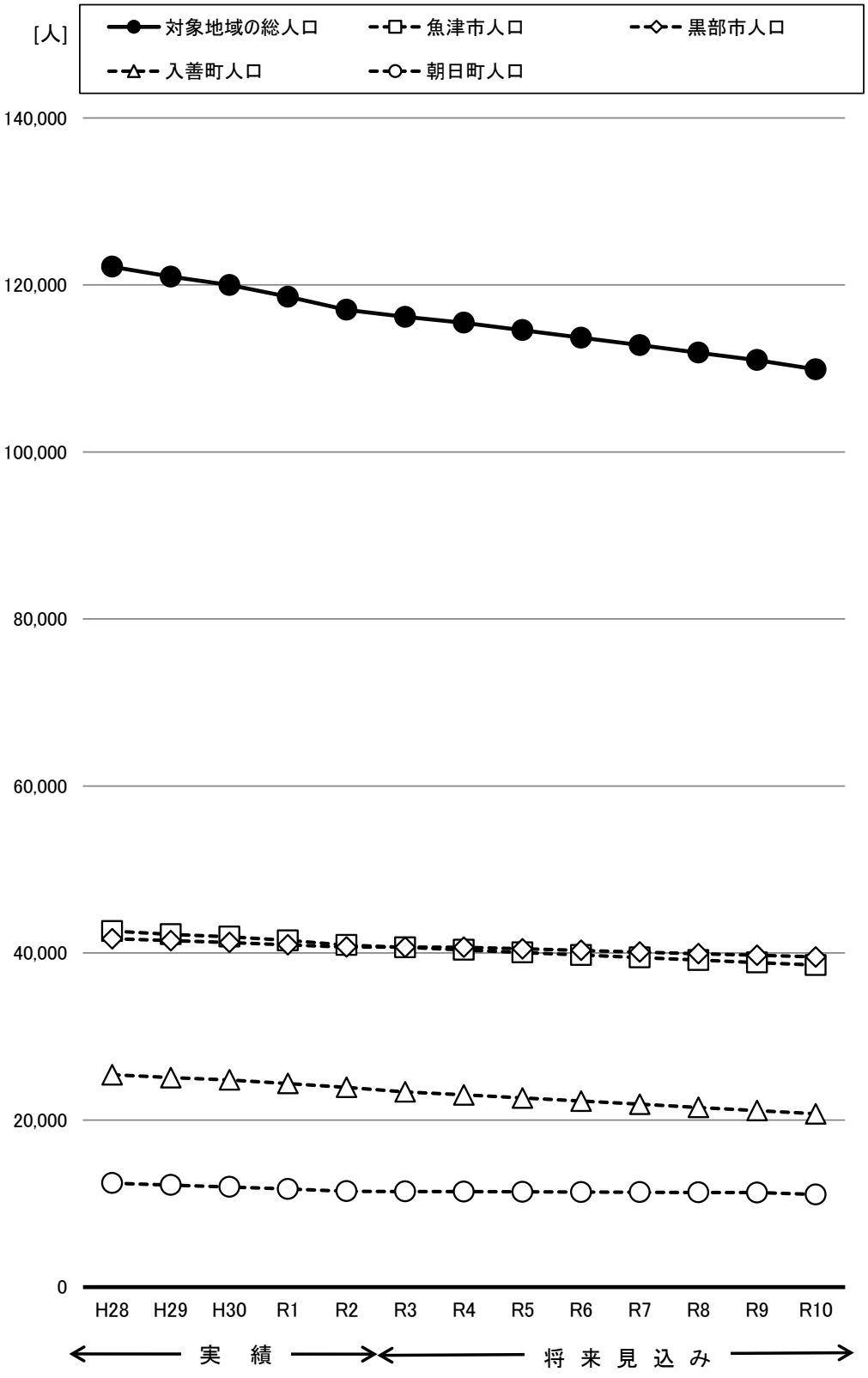


構成市町名	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
面　　積	924.47　km^2

添付図1-1. 対象地域図

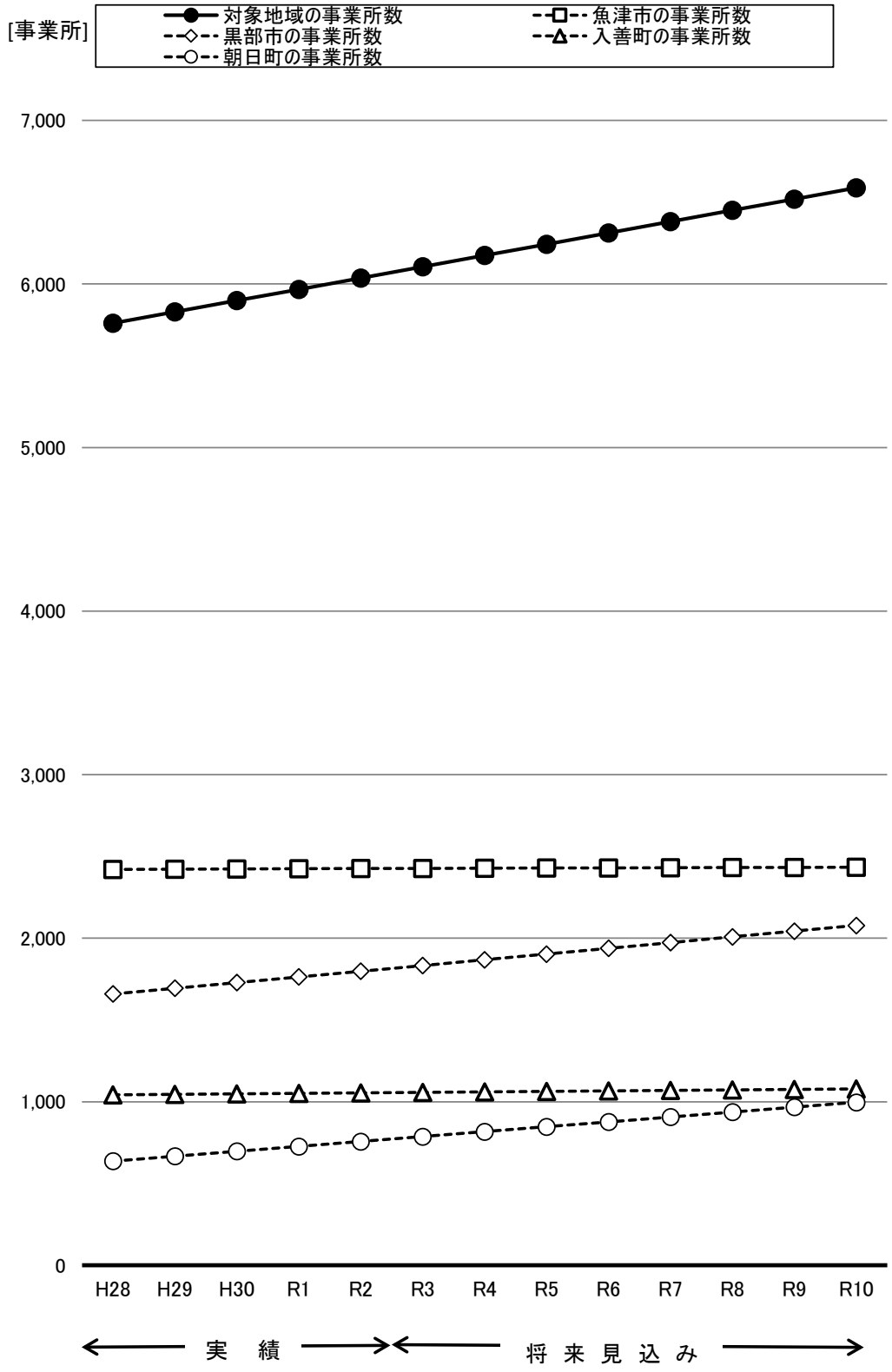
2. 人口、ごみ排出量のトレンドグラフ

（1）人口



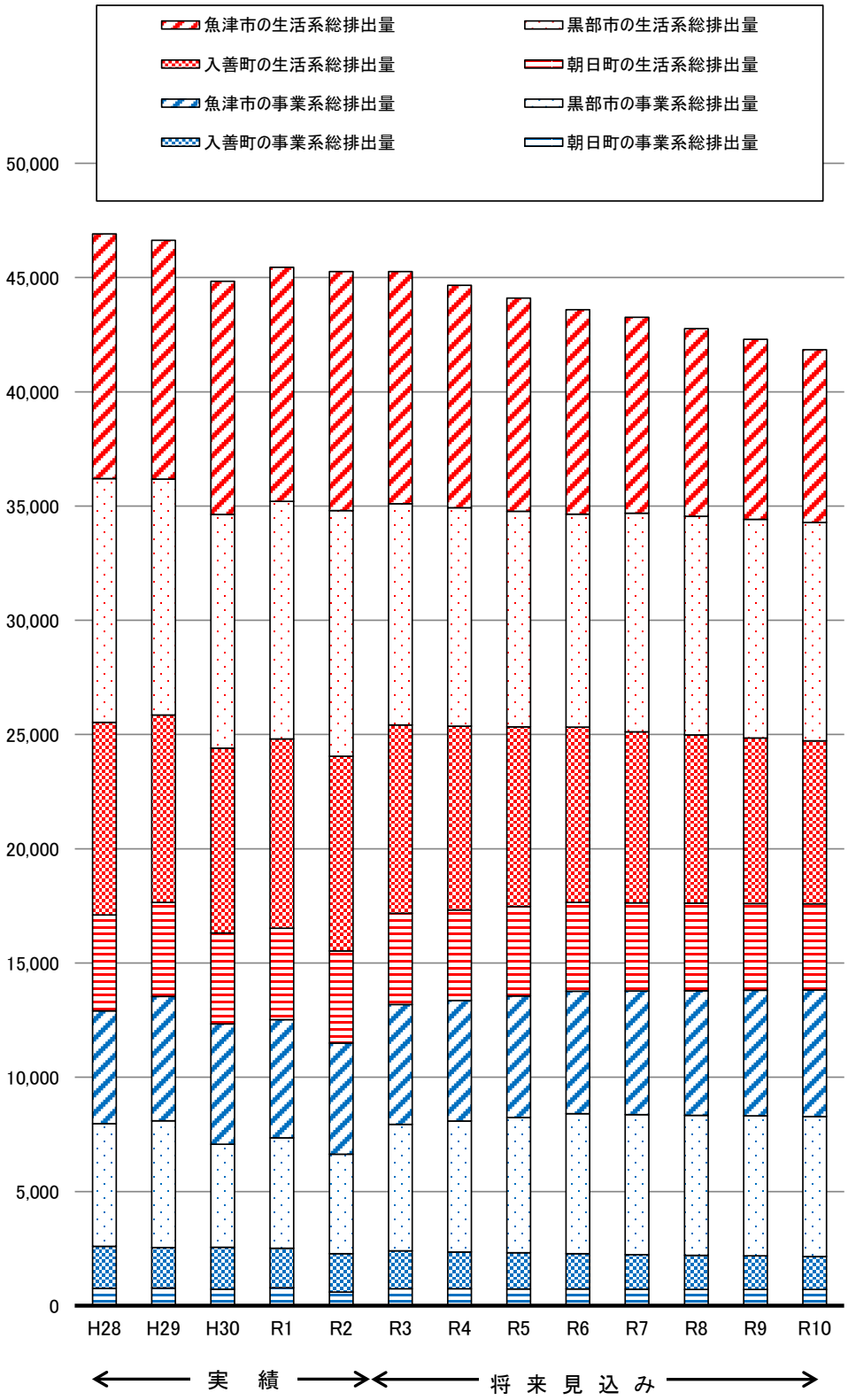
添付図2-1. 人口の推移

（2）事業所数



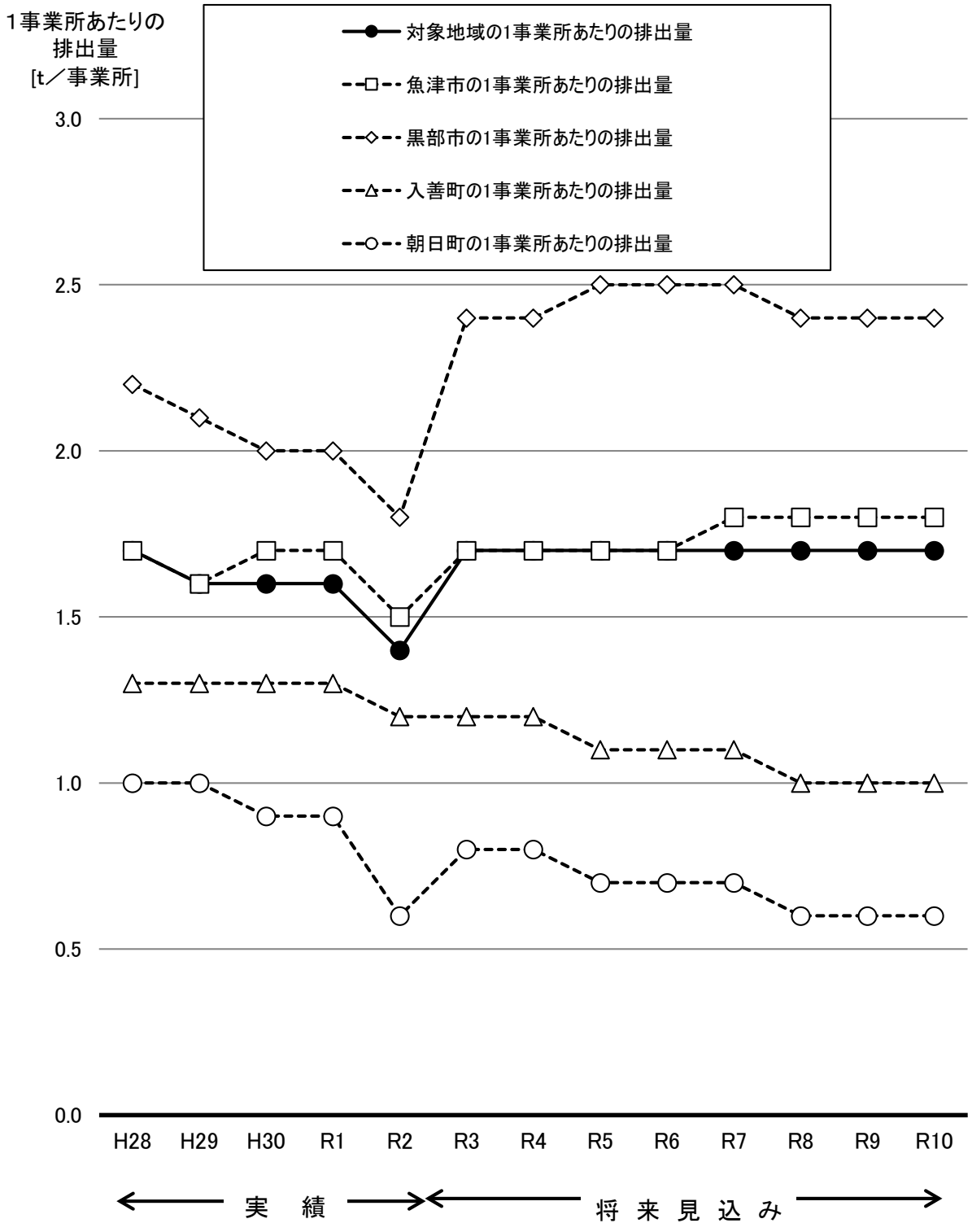
添付図2-2. 事業所数の推移

（3）事業系・生活系総排出量



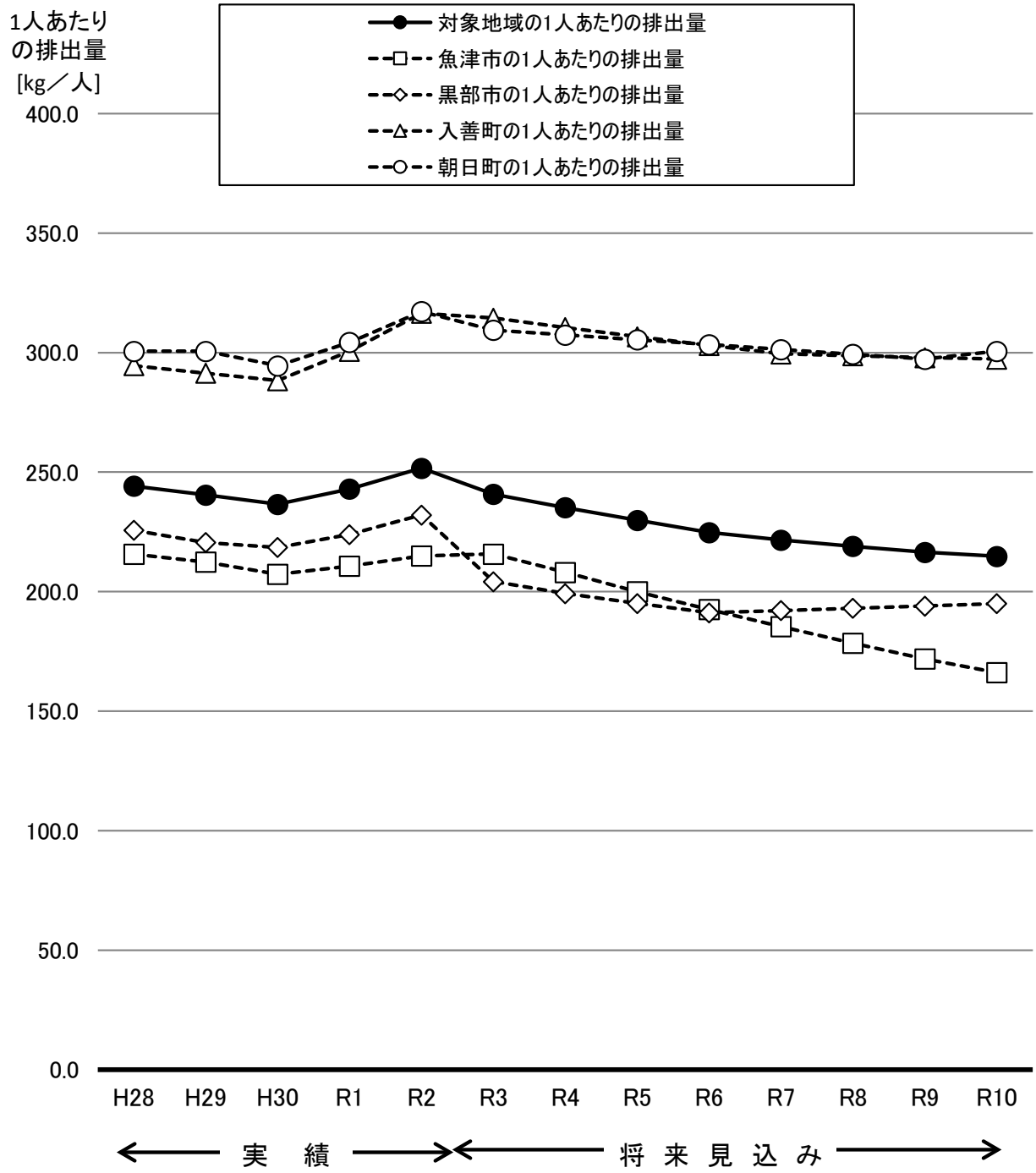
添付図2-3．事業系・生活系総排出量の推移

（4）1事業所あたりの排出量



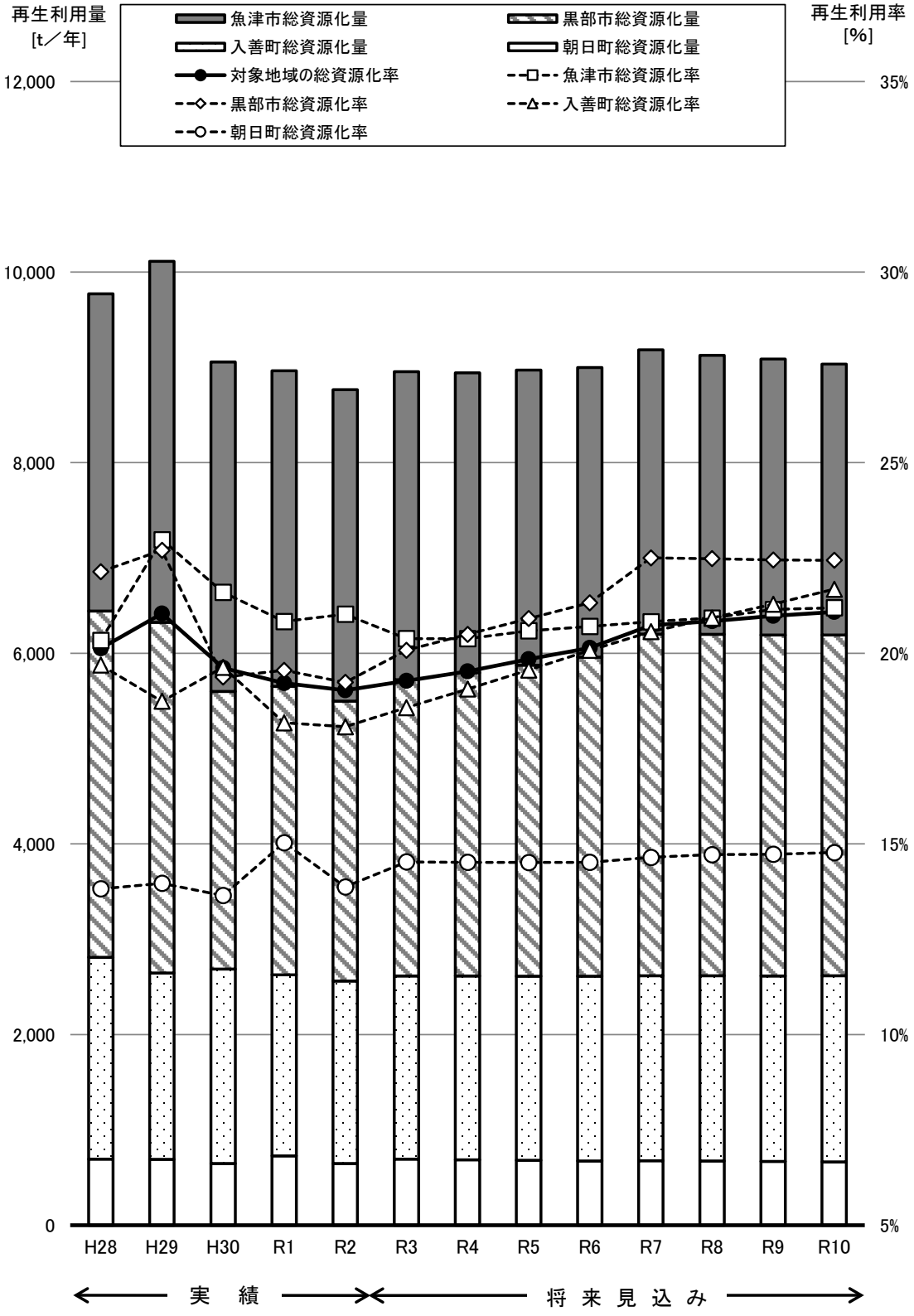
添付図2-4. 1事業所あたりの排出量の推移

（5）１人あたりの排出量



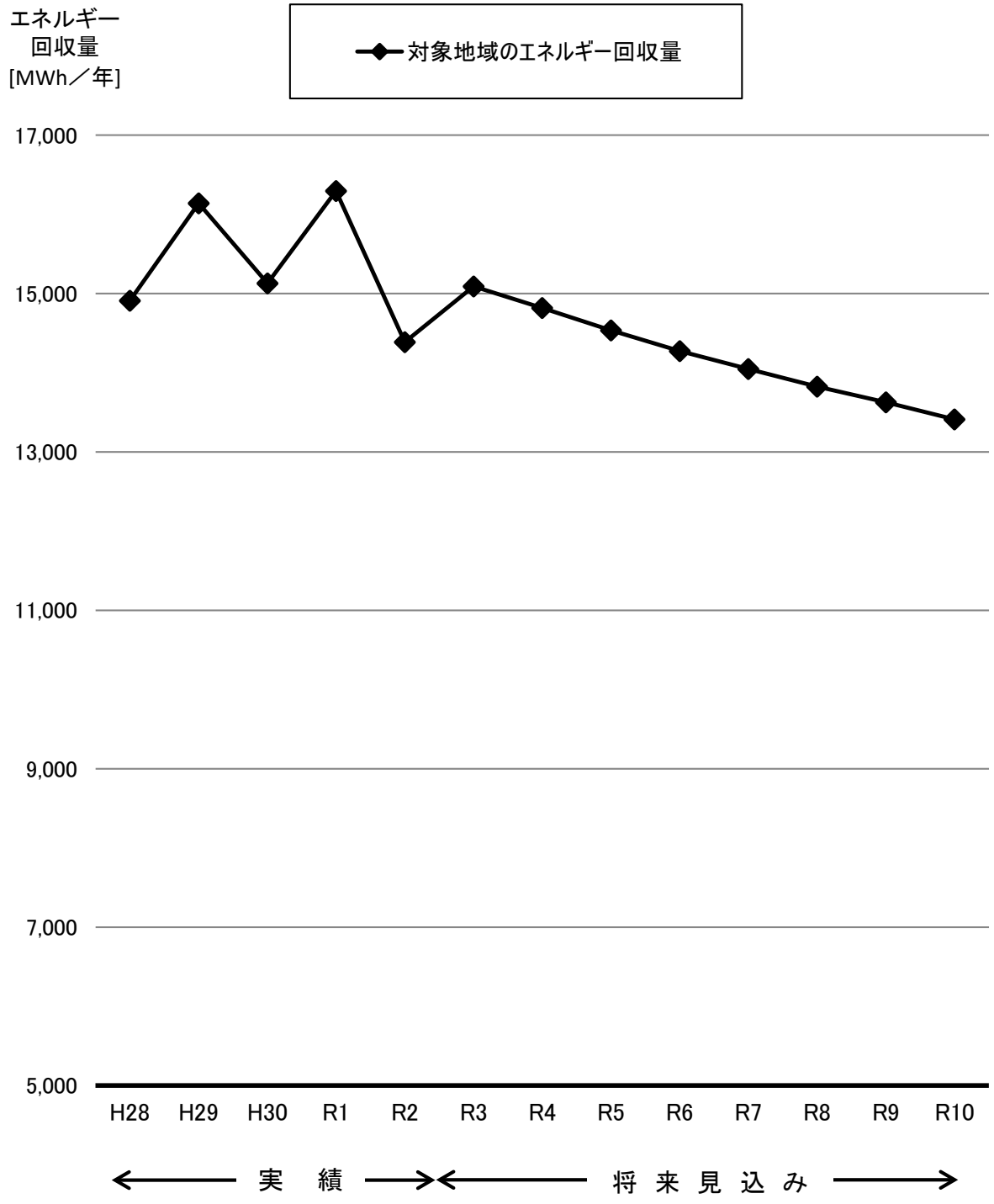
添付図2-5. １人あたりの排出量の推移

（6）総資源化量及び総資源化率



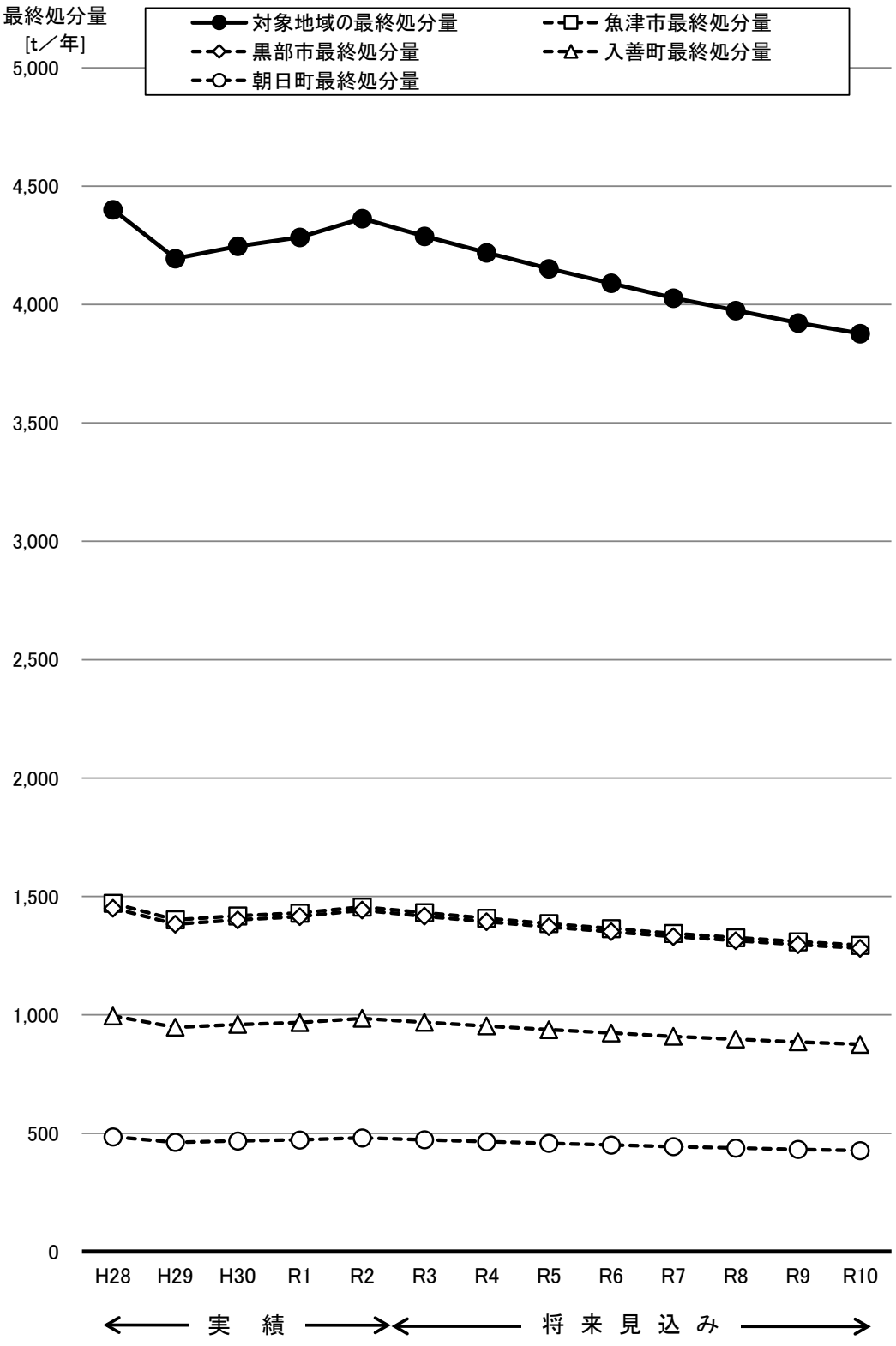
添付図2-6. 総資源化量の実績と目標

（7）エネルギー回収量



添付図2-7．エネルギー回収量の実績と目標

（8）最終処分量



添付図2-8. 最終処分量の実績と目標

３．地域内の施設の現況と予定

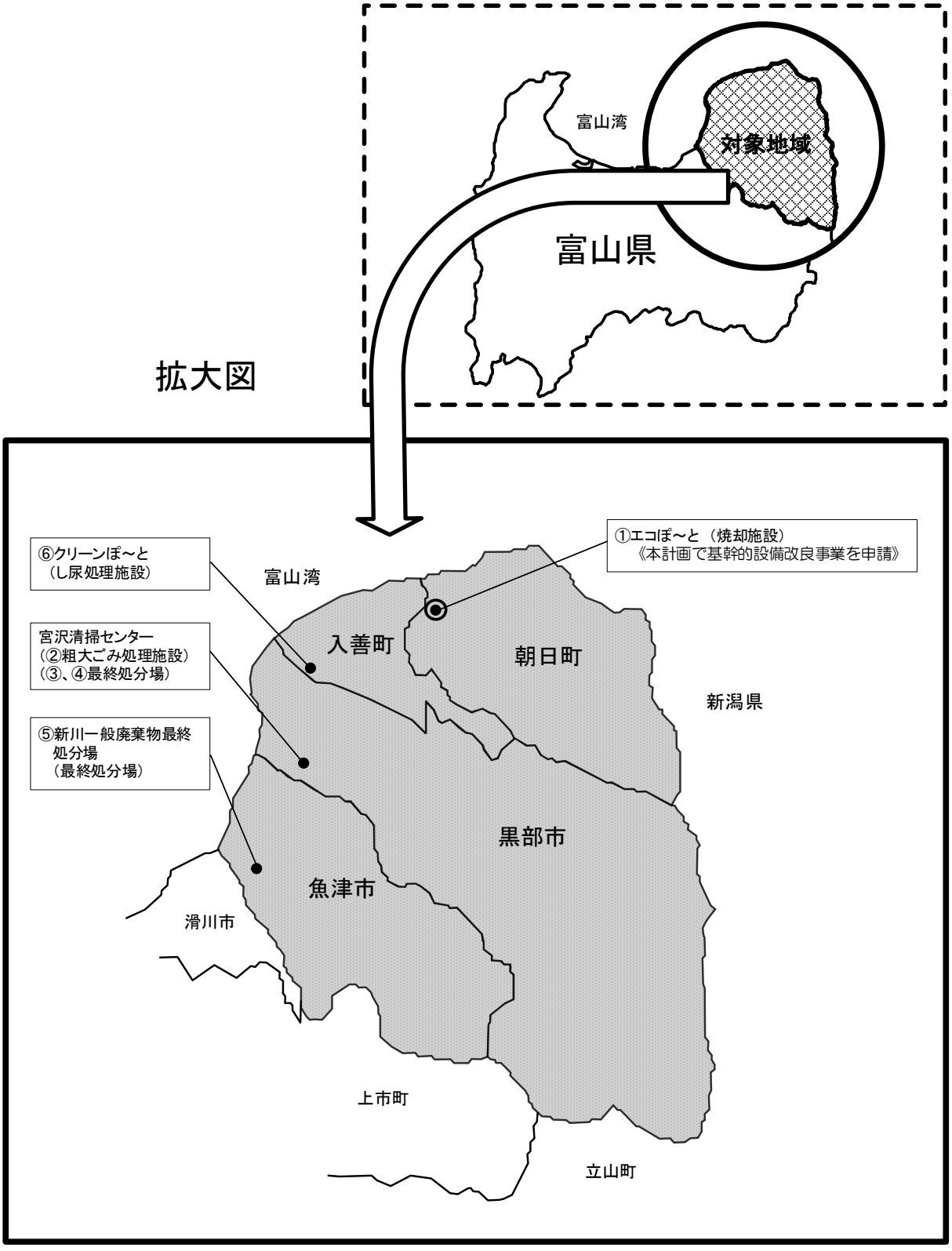
(1)地域内の施設の状況

施設種別	施設名称	処理する廃棄物	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	組合	処理能力	所在地	竣工年月	※3 位置図対応
焼却施設	エコぽ～と	・燃やせるごみ	○	○	○	○		174t/16h	下新川郡朝日町三枚橋188番1	H12.3	①
		・宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設からの破砕可燃物					○				
粗大ごみ処理施設	宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設	・燃やせないごみ（不燃※1・粗大ごみ）	○	○	○	○		40t/5h	黒部市宮沢99番	H2.3	②
		・燃やせないごみ（ビニ・プラ※2）	○	○	○	○		20t/5h		H30.9	
最終処分場	宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場	・宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設からの不燃物					○	234,939㎥	黒部市宮沢99番	H2.3	③
	宮沢清掃センター新最終処分場	・宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設からの破砕不燃物					○	54,000㎥	黒部市宮沢竹平1417番	H25.3	④
	新川一般廃棄物最終処分場	・エコぽ～との焼却残渣物					○	165,262㎥	魚津市吉野2330番	H12.3	⑤
し尿処理施設	クリーンぽ～と	・し尿（汲み取りし尿）	○	○	○	○		22kl/日	下新川郡入善町板屋311	H22.3	⑥

※1金属類・ガラス類

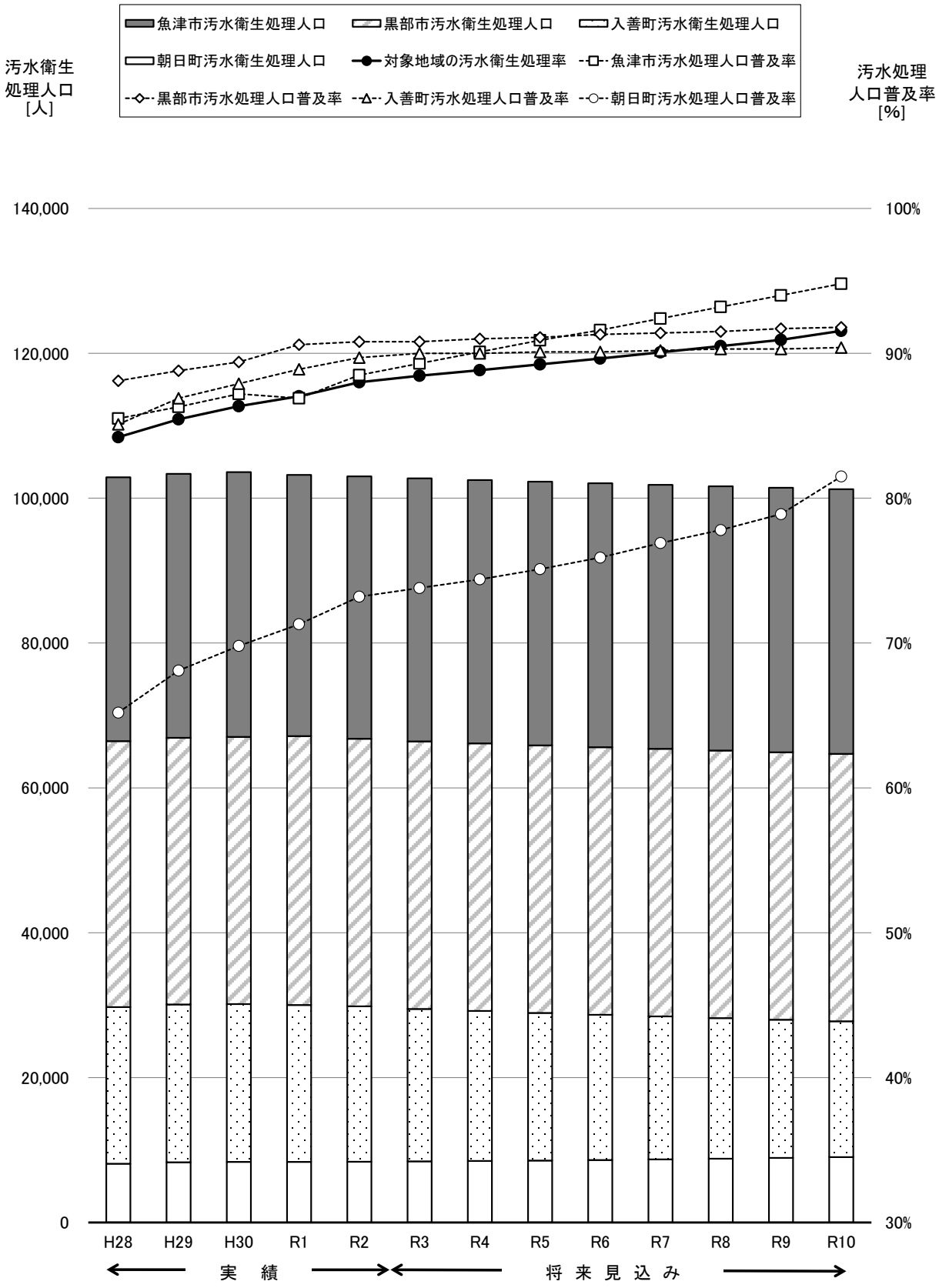
※2ビニール・プラスチック類

※3「３．**地域内の施設の現況と予定(位置図)**（次頁）」並びに「**３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定**(P.55)」に示す各番号に対応している。



添付図3-1．地域内の施設配置図

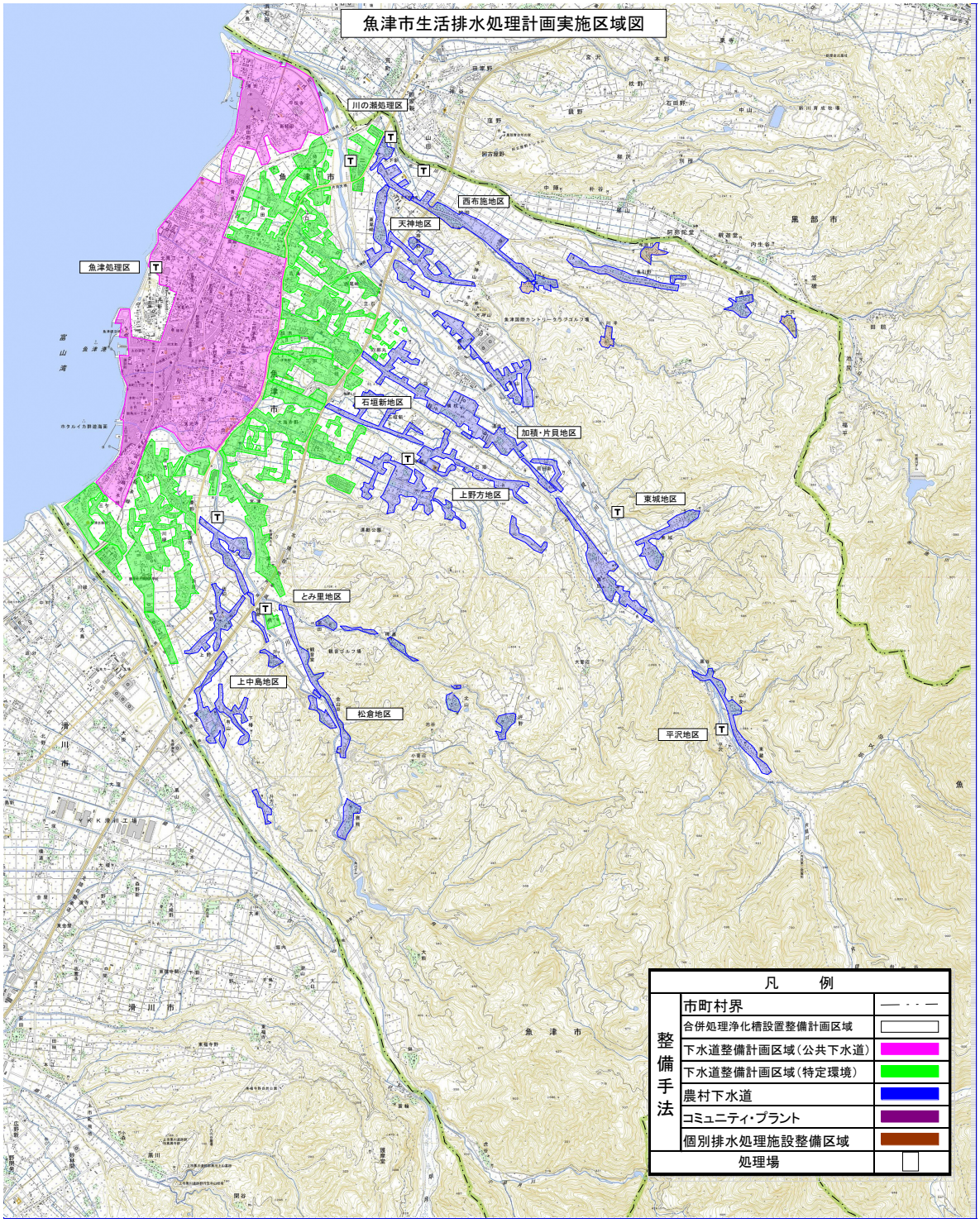
（2）汚水衛生処理人口等のトレンドグラフ



添付図3-2. 汚水衛生処理人口の推移

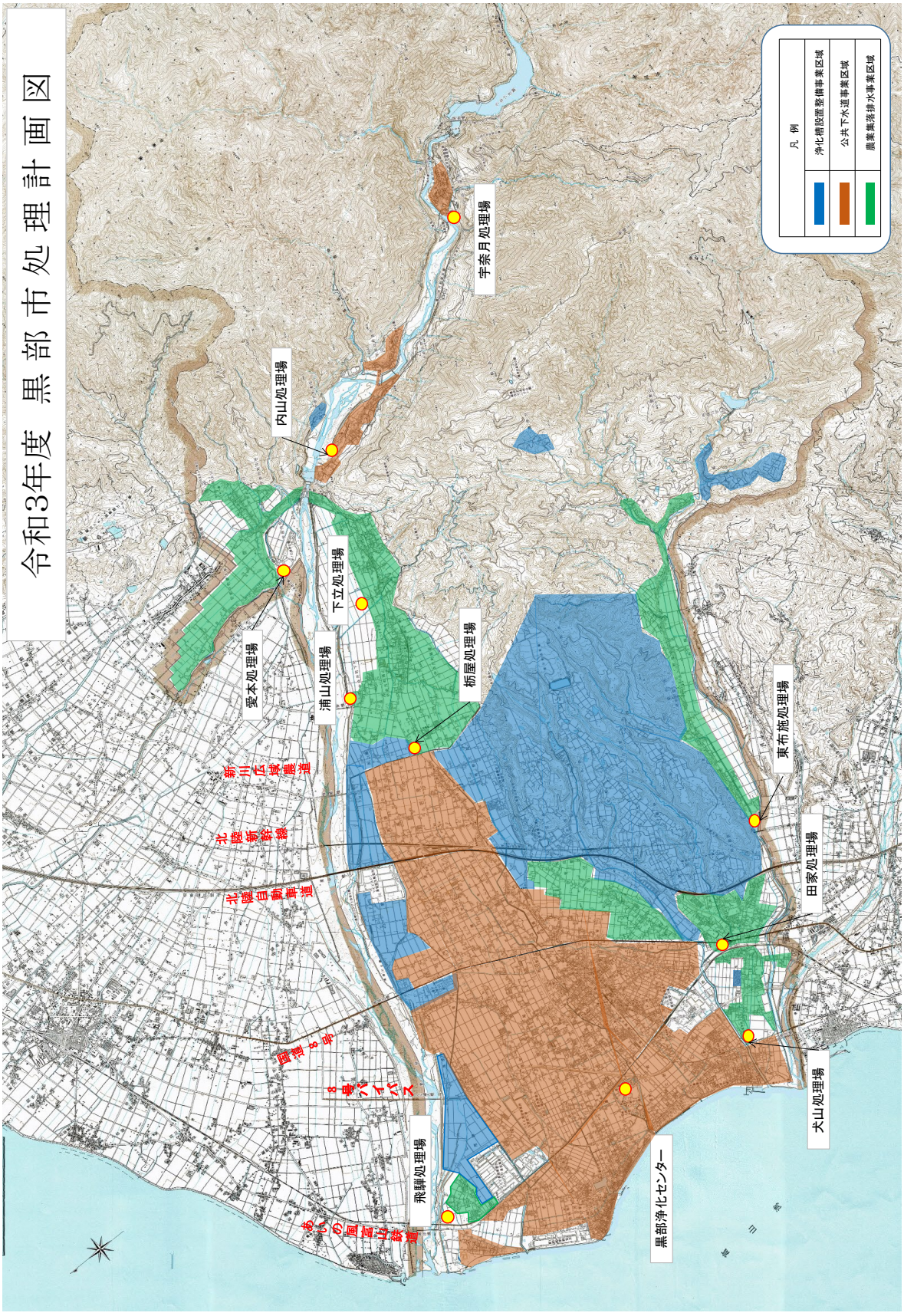
（3）浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図

①魚津市



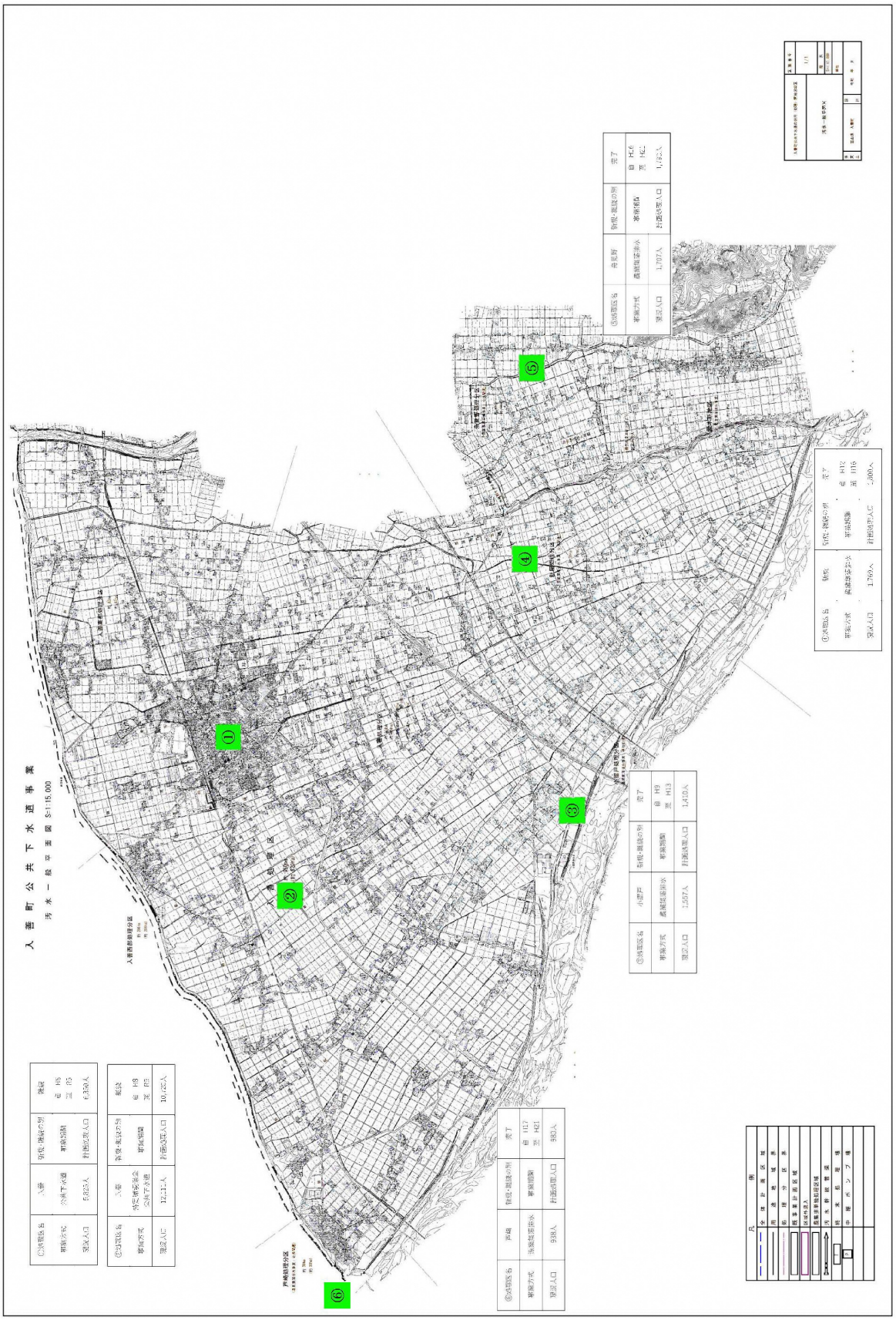
添付図3-3．生活排水処理構想エリアマップ（令和３年度版）

②黒部市



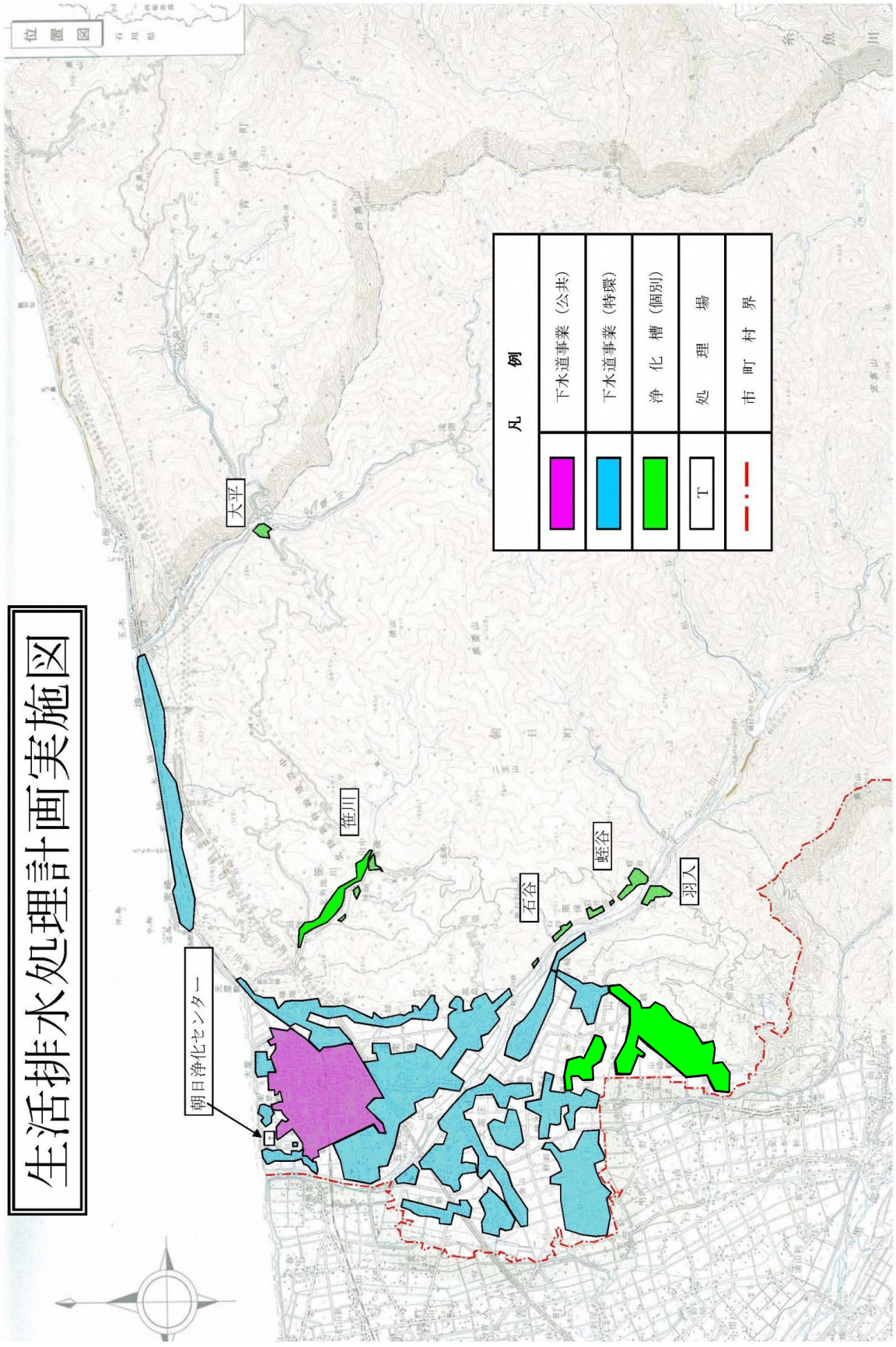
添付図3-4．生活排水処理構想エリアマップ（令和３年度版）

③入善町



添付図3-5. 生活排水処理構想エリアマップ（平成30年度版）

④朝日町

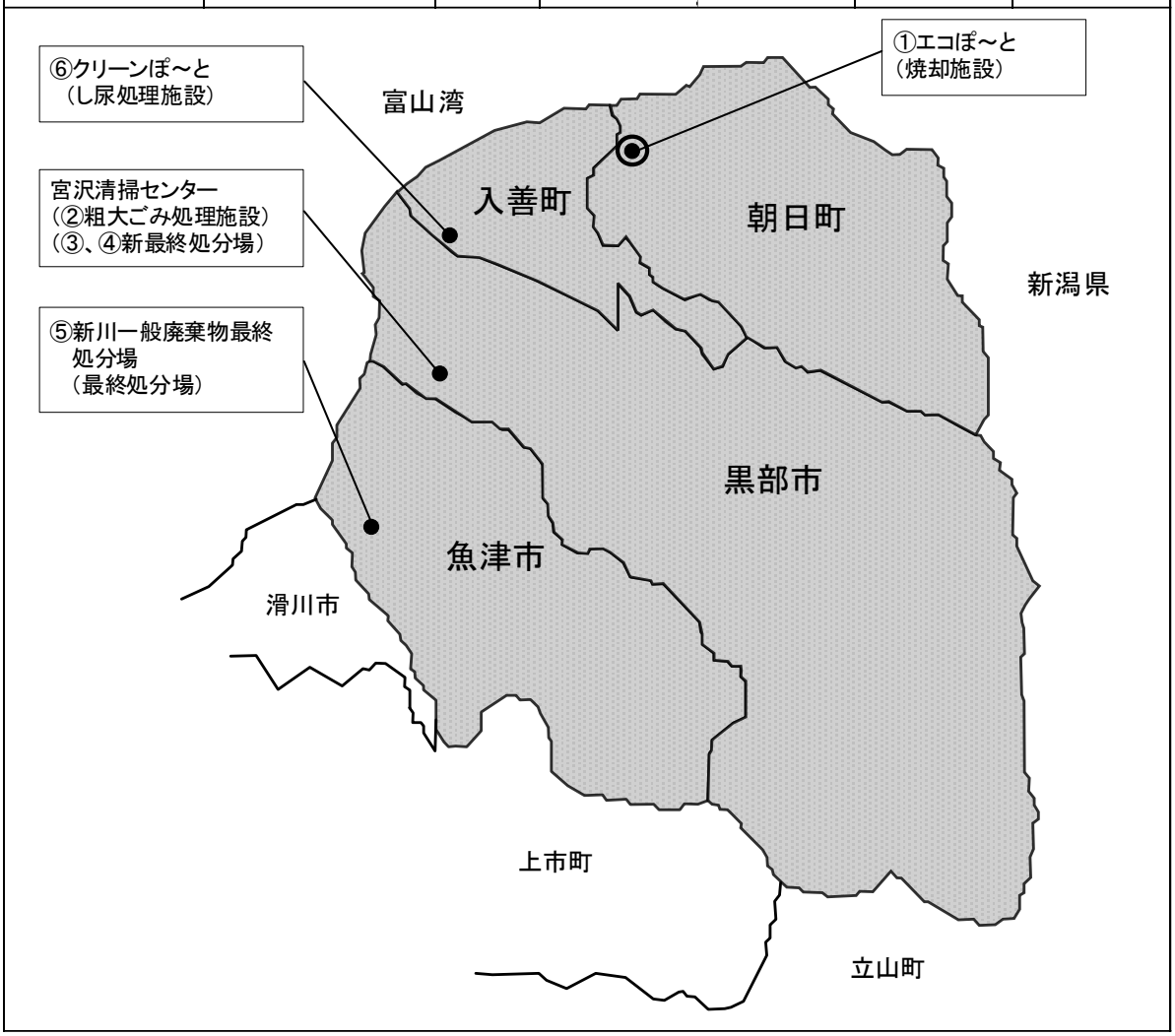


添付図3-6. 生活排水処理構想エリアマップ（令和2年度版）

4. 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

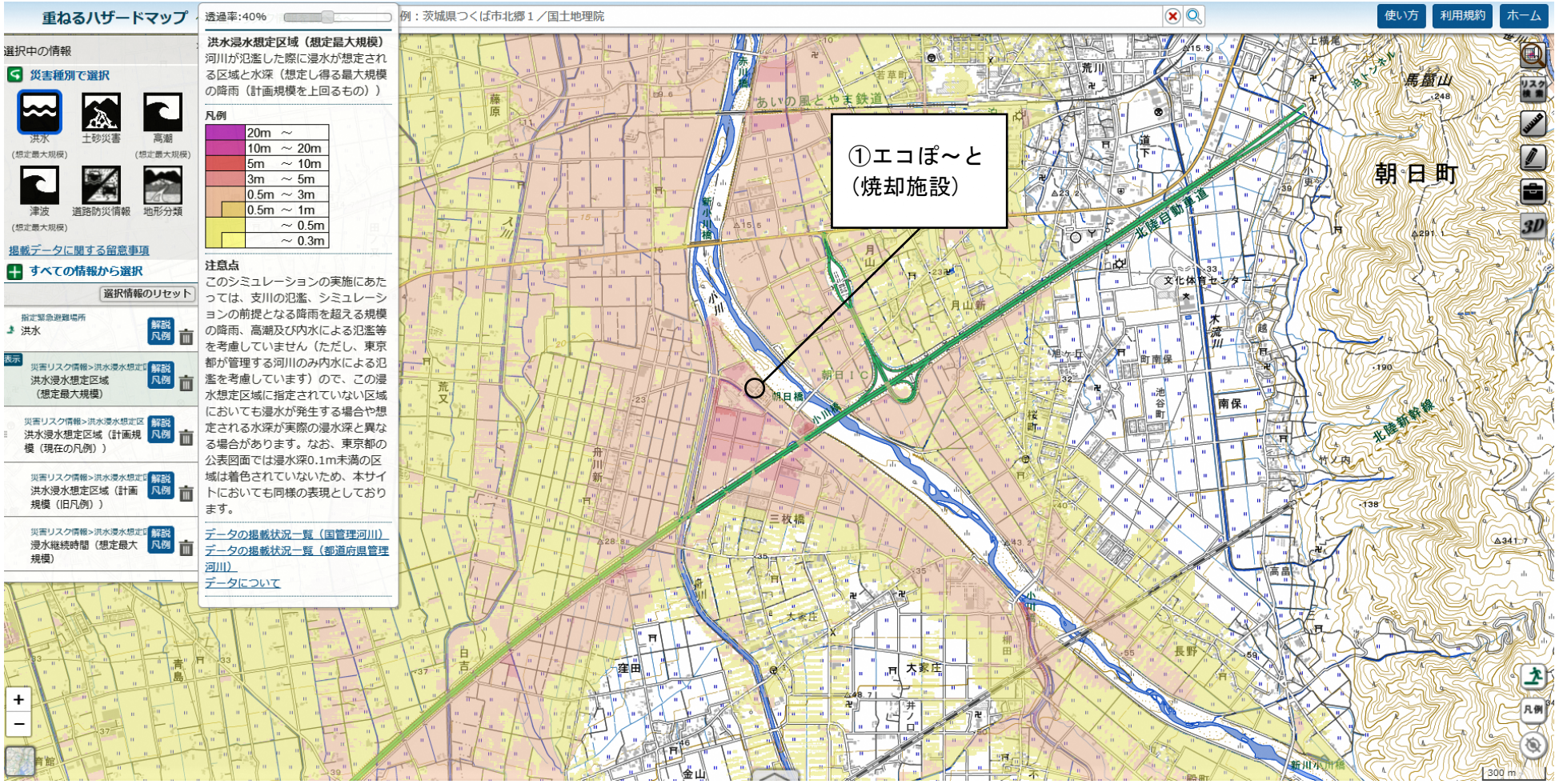
新川地域のハザードマップ(洪水、津波、高潮)における廃棄物処理施設の位置情報について

施設種別	施設名称	番号	洪水　編		津波　編	高潮　編
			想定最大規模	計画規模	想定最大規模	想定最大規模
焼却施設	エコぽ～と	①	0.5m～3.0m 【参考図1】	0.5m～3.0m 【参考図2】	該当なし	該当なし
粗大ごみ処理施設	宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設	②	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
最終処分場	宮沢清掃センター 一般廃棄物最終処分場	③	同上	同上	該当なし	該当なし
	宮沢清掃センター 新最終処分場	④	同上	同上	該当なし	該当なし
	新川一般廃棄物 最終処分場	⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
し尿処理施設	クリーンぽ～と	⑥	0.5m～3.0m 【参考図3】	0.5m～3.0m 【参考図4】	該当なし	該当なし



洪水浸水想定区域（想定最大規模）

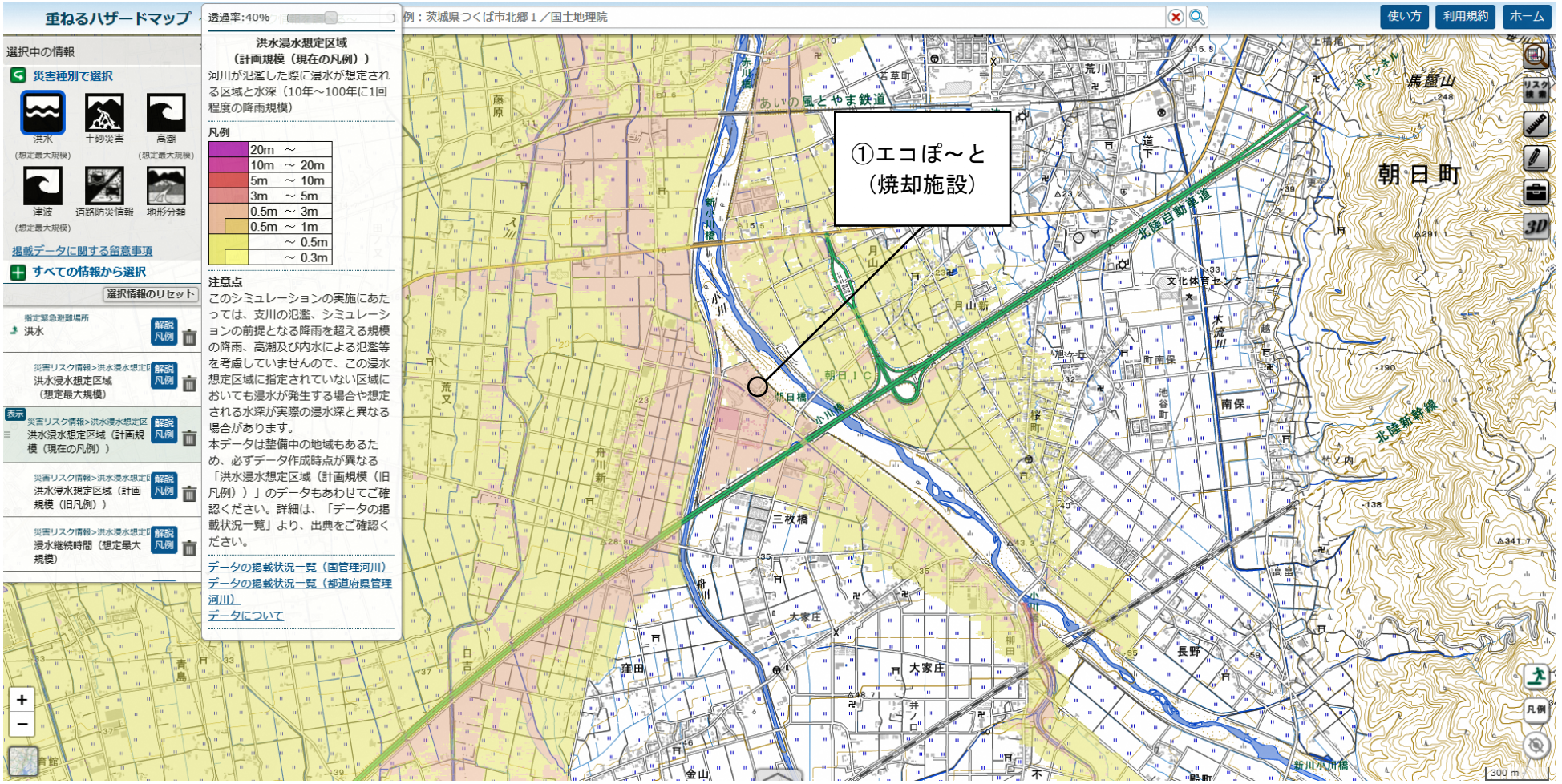
参考図１



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域（計画規模）

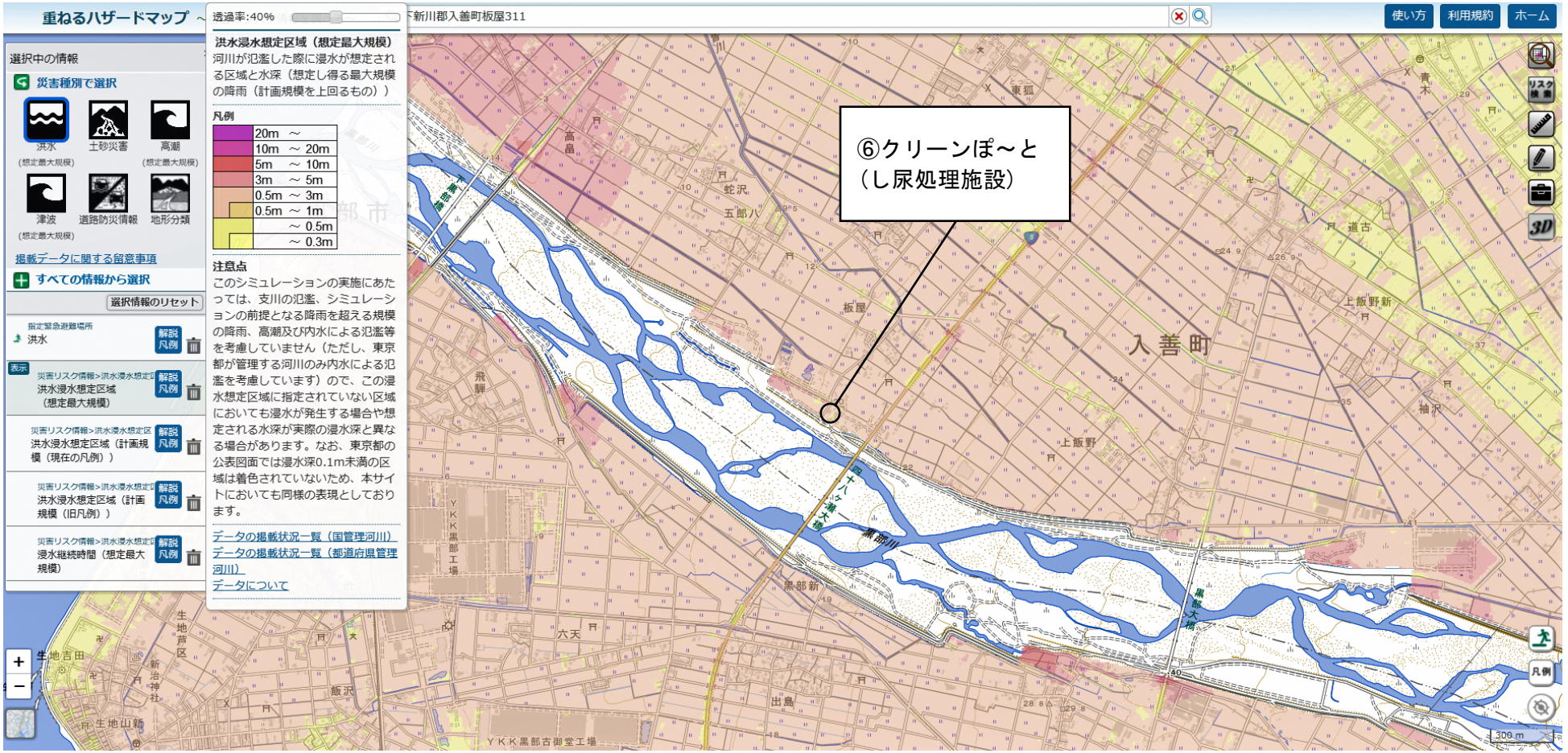
参考図２



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

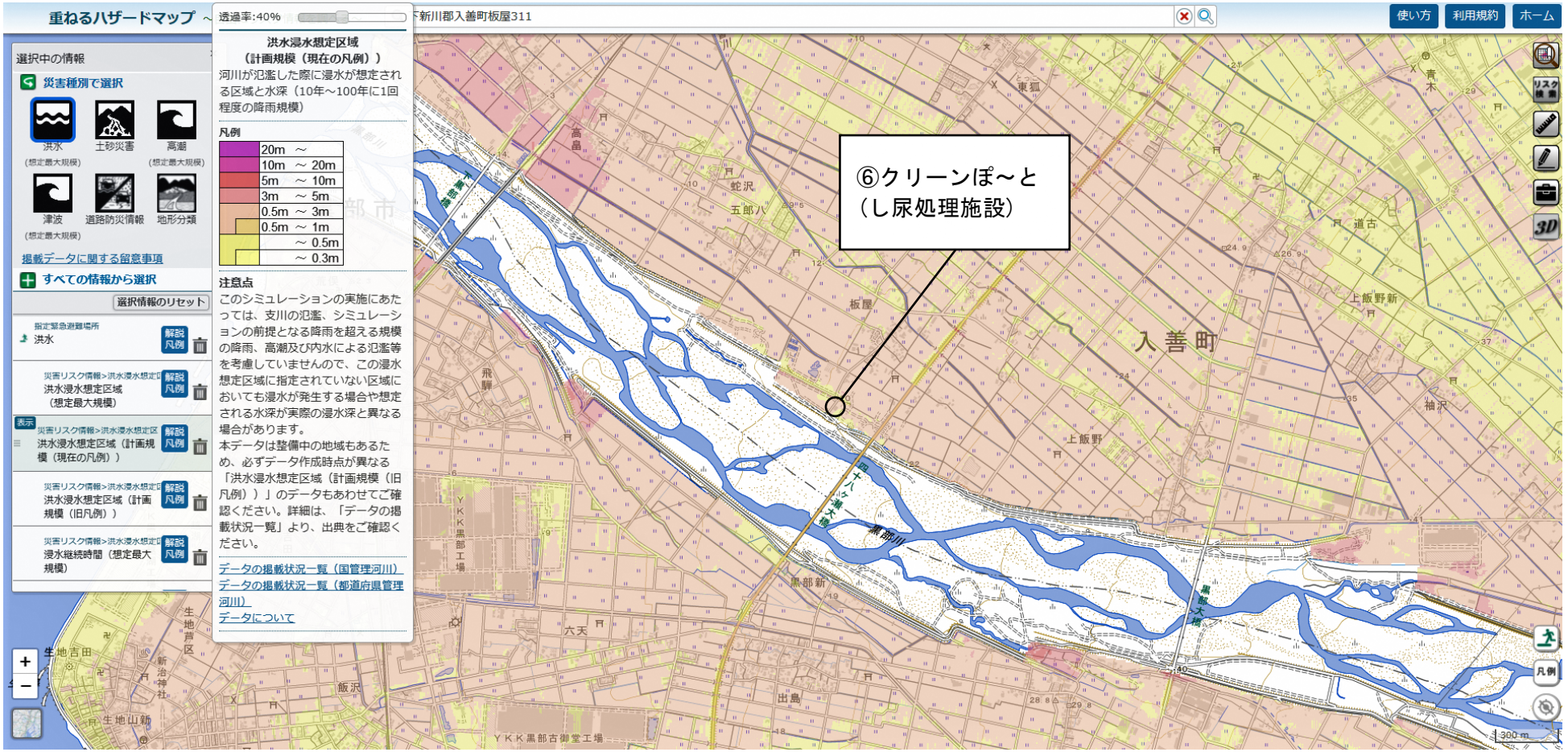
参考図３



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

参考図４



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	新川地域	(2)地域内人口	117,006 人（R3.3.31）	(3)地域面積	924.47 ㎢
(4)構成市町村等名	魚津市、黒部市、入善町、朝日町、新川広域圏事務組合	(5)地域の要件※1	（人口）（面積）　沖縄　離島　奄美　（豪雪）（山村）　半島　（過疎）　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村：魚津市、黒部市、入善町、朝日町　　設立年月日：昭和46年４月１日			

※1交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○をつける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【対象地域】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度［R2比※2］
排出量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	12,908	13,535	12,338	12,521	11,491	13,821 [20%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.7	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7 [21%]
	生活系　総排出量	トン	34,002	33,093	32,499	32,925	33,775	28,020 [−17%]
	1人当たりの排出量	kg/人	244.2	240.5	236.6	243.0	251.7	214.8 [−15%]
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	46,910	46,628	44,838	45,446	45,267	41,841 [−8%]
再生利用量	直接資源化量	トン	7,428（ 16%）	7,968（ 17%）	6,938（ 15%）	6,966（ 15%）	7,167（ 16%）	7,255（ 17%）
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	9,771（ 20%）	10,113（ 21%）	9,057（ 20%）	8,965（ 19%）	8,766（ 19%）	9,035（ 21%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量　年間の発電電力量	MWh	—	—	—	—	—	—
	年間の熱利用量	GJ	14,910	16,139	15,127	16,294	14,386	13,506
最終処分量	埋立最終処分量	トン	4,401（ 9%）	4,194（ 9%）	4,246（ 9%）	4,284（ 9%）	4,363（ 10%）	3,877（ 9%）
	集団回収量	トン	1,630	1,438	1,335	1,213	796	1,004 [26%]

※2排出量・集団回収量の［　］値は現状[令和２年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量＋集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

備考1）別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフをP.32～39に添付した。

備考2）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【魚津市】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度 [R2比※2]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	4,940	5,442	5,273	5,172	4,856	5,537 [14%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.7	1.6	1.7	1.7	1.5	1.8 [20%]
	生活系　総排出量	トン	10,713	10,447	10,198	10,244	10,464	7,554 [−28%]
	1人当たりの排出量	kg/人	215.7	212.4	207.3	210.7	215.0	166.2 [−23%]
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	15,652	15,889	15,471	15,417	15,320	13,090 [−15%]
再生利用量	直接資源化量	トン	2,382 (15%)	2,965 (19%)	2,669 (17%)	2,574 (17%)	2,783 (18%)	2,268 (17%)
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	3,329 (20%)	3,787 (23%)	3,456 (22%)	3,312 (21%)	3,268 (21%)	2,831 (21%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	1,471 (9%)	1,401 (9%)	1,418 (9%)	1,430 (9%)	1,455 (9%)	1,293 (10%)
	集団回収量	トン	715	592	532	482	223	322 [44%]

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【黒部市】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度 [R2比※2]
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	5,365	5,546	4,509	4,830	4,362	6,128 [40%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	2.2	2.1	2.0	2.0	1.8	2.4 [33%]
	生活系　総排出量	トン	10,665	10,321	10,235	10,398	10,747	9,567 [−11%]
	1人当たりの排出量	kg/人	225.7	220.6	218.5	223.9	232.1	195.0 [−16%]
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	16,030	15,866	14,744	15,228	15,108	15,695 [4%]
再生利用量	直接資源化量	トン	3,015 (19%)	3,096 (20%)	2,353 (16%)	2,513 (17%)	2,510 (17%)	3,072 (20%)
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	3,632 (22%)	3,680 (23%)	2,914 (19%)	3,026 (20%)	2,936 (19%)	3,564 (22%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	1,450 (9%)	1,383 (9%)	1,401 (10%)	1,415 (9%)	1,442 (10%)	1,279 (8%)
	集団回収量	トン	374	343	294	246	153	240 [57%]

※は、前頁の※2を参照。

備考）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【入善町】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度 ［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	1,842	1,776	1,832	1,730	1,679	1,448 ［ −14%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.0 ［ −17%］
	生活系　総排出量	トン	8,422	8,208	8,092	8,276	8,521	7,130 ［ −16%］
	1人当たりの排出量	kg/人	294.6	291.4	288.3	300.6	316.5	297.3 ［ −6%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	10,264	9,984	9,923	10,006	10,200	8,578 ［ −16%］
再生利用量	直接資源化量	トン	1,471 (14%)	1,344 (13%)	1,398 (14%)	1,275 (13%)	1,345 (13%)	1,354 (16%)
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	2,117 (20%)	1,956 (19%)	2,040 (20%)	1,901 (18%)	1,914 (18%)	1,952 (22%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	995 (10%)	948 (9%)	959 (10%)	968 (10%)	985 (10%)	876 (10%)
	集団回収量	トン	487	456	467	450	390	426 ［ 9%］

２《構成市町内訳》 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【朝日町】

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状 （排出量等に対する割合）					目　標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度 ［R2比※2］
排　出　量（集団回収除く）	事業系　総排出量	トン	761	772	725	789	595	709 ［ 19%］
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.0	1.0	0.9	0.9	0.6	0.6 ［ 0%］
	生活系　総排出量	トン	4,202	4,117	3,974	4,007	4,043	3,770 ［ −7%］
	1人当たりの排出量	kg/人	300.6	300.6	294.5	304.3	317.2	300.6 ［ −5%］
	合計　事業系生活系の総排出量合計	トン	4,963	4,888	4,699	4,796	4,638	4,478 ［ −3%］
再生利用量	直接資源化量	トン	560 (11%)	563 (12%)	518 (11%)	604 (13%)	529 (11%)	562 (13%)
	総資源化量　（集団回収を含む）	トン	694 (14%)	690 (14%)	647 (14%)	726 (15%)	648 (14%)	660 (15%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	485 (10%)	462 (9%)	468 (10%)	472 (10%)	481 (10%)	427 (10%)
	集団回収量	トン	54	48	42	35	30	17 ［ −43%］

※は、P.52の※2を参照。

備考）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備　　考
焼　却 施　設	エコぽ～と	①	組合	准連続燃焼方式 流動床式焼却炉	174t／16h [58t/16h×3系列]	H12.3	―	―	※欄外1	―
粗大ごみ処理施　設	宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設	②	組合	[不燃・粗大ごみ] 破砕・選別方式	40t／5h [1系列]	H2.3	―	―	―※	―
				[ビニ・プラ] 減容方式	40t／5h [20t／5h×2系列]	H8.6	―	―	―※	―
最　終 処　分 場	宮沢清掃センター 一般廃棄物最終処分場	③	組合	サンドイッチ方式 による準好気性埋立	234,939m^3	H2.3	―	―	―※	H29.11 終了
	宮沢清掃センター 新最終処分場	④	組合	サンドイッチ方式 による準好気性 埋立	54,000m^3	H25.3	―		―※	―
	新川一般廃棄物 最終処分場	⑤	組合	サンドイッチ方式 による準好気性埋立	165,262m^3	H12.3	―	―	―※	―
し尿処理　施　設	クリーンぽ～と	⑥	組合	前処理希釈下水道 放流方式	22kl/日	H22.3	―	―	※欄外2	―

備考) 別添資料として、対象地域内の現有処理施設の概要をP.40に、各施設(現状、予定)の位置を図示したものをP.41に添付した。

※洪水浸水想定区域（計画規模）に該当しなかった施設を「―」とした。

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設の解体事業に係る着手予定年月 完了予定年月	想定される浸水深と対策	備　考
焼　却 施　設	エコぽ～と	①	組合	全連続燃焼方式 流動床式焼却炉	174t／24h [87t/24h×2系列]	R10.3 (予定)	施設の長寿命化	―	―	※欄外1	現施設の基幹的設備改良事業

項目	想定される浸水深	対策
※欄外１	0.5m～3.0m(計画規模)	主要設備周辺に浸水を防止するための土嚢及び浸水してきた場合に備え排水ポンプを準備している。周辺道路の浸水、主要設備への浸水により廃棄物の処理が出来なくなった場合は、富山県災害廃棄物処理計画や構成市町の災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ、また、「地震等による大規模な災害の発生時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づき民間事業者へ処理を依頼する。
※欄外２	0.5m～3.0m(計画規模)	主要設備周辺に浸水を防止するための土嚢及び浸水してきた場合に備え排水ポンプを準備している。周辺道路の浸水、主要設備への浸水により廃棄物の処理が出来なくなった場合は、富山県災害廃棄物処理計画や構成市町の災害廃棄物処理計画に基づき周辺自治体へ処理を依頼する。

４ 生活排水処理の現状と目標 【対象地域】

指標・単位＼年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口		122,168	120,980	119,978	118,576	117,006	110,581
公共下水道	汚水衛生処理人口	72,780	73,561	74,294	74,871	74,714	75,297
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.6%	60.8%	61.9%	63.1%	63.9%	68.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	22,376	22,275	21,981	21,133	21,430	20,326
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.3%	18.4%	18.3%	17.8%	18.3%	18.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,727	7,531	7,329	7,203	6,875	5,609
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	6.2%	6.1%	6.1%	5.9%	5.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,285	17,613	16,374	15,369	13,987	9,349

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【魚津市】

指標・単位＼年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口		42,621	42,224	41,944	41,500	40,933	38,545
公共下水道	汚水衛生処理人口	27,066	27,244	27,494	27,681	27,503	28,735
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	63.5%	64.5%	65.5%	66.7%	67.2%	74.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,720	6,664	6,624	5,860	6,414	6,040
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.8%	15.8%	15.8%	14.1%	15.7%	15.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,635	2,550	2,452	2,523	2,317	1,750
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.2%	6.0%	5.8%	6.1%	5.7%	4.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,200	5,766	5,374	5,436	4,699	2,020

備考１）別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフをP. 42に添付した。
備考２）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【黒部市】

指標・単位＼年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口		41,702	41,477	41,260	40,974	40,706	40,220
公共下水道	汚水衛生処理人口	23,737	23,966	24,210	24,489	24,526	24,600
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	56.9%	57.8%	58.7%	59.8%	60.3%	61.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,150	10,028	9,870	9,835	9,652	9,580
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.3%	24.2%	23.9%	24.0%	23.7%	23.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,837	2,818	2,797	2,795	2,769	2,750
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,978	4,665	4,383	3,855	3,759	3,290

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【入善町】

指標・単位＼年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口		25,412	25,075	24,793	24,362	23,907	20,741
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,475	15,575	15,694	15,637	15,515	13,564
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	60.9%	62.1%	63.3%	64.2%	64.9%	65.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,506	5,583	5,487	5,438	5,364	4,706
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.7%	22.3%	22.1%	22.3%	22.4%	22.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	647	628	609	576	567	485
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.5%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,784	3,289	3,003	2,711	2,461	1,986

備考）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

４《構成市町内訳》 生活排水処理の現状と目標 【朝日町】

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
総人口		12,433	12,204	11,981	11,740	11,460	11,075
公共下水道	汚水衛生処理人口	6,502	6,776	6,896	7,064	7,170	8,398
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	52.3%	55.5%	57.6%	60.2%	62.6%	75.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,608	1,535	1,471	1,309	1,222	624
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.9%	12.6%	12.3%	11.1%	10.7%	5.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,323	3,893	3,614	3,367	3,068	2,053

備考）端数処理により割合、合計が合わないことがある。

５ 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基　数	処理人口	開始年月	基　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	魚津市	293	1,377	S63.4	60	330	R10	R4～R9
浄化槽設置整備事業	黒部市	597	2,782	H1.4	60	360	R10	R4～R9
浄化槽設置整備事業	入善町	141	567	H2.4	30	150	R10	R4～R9
浄化槽設置整備事業	朝日町	384	1,219	H2.4	36	216	R10	R4～R9
浄化槽設置整備事業	計	1,415	5,945	－	186	1,056	－	－

備考１）対象地域内の生活排水処理構想エリアマップを図示したものをP.43～46に添付した。

備考２）公共浄化槽等整備推進事業の申請は予定していない。

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表2

（税込）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業	－	－	－	－	－	－	※1	－	－	※1	※1	※1	※1	※1	－	－	※1	※1	※1	※1	※1「エコぽ～と基幹的設備改良事業（事業番号1）に伴う発注支援事業」において決定する。
エコぽ～と基幹的設備改良事業	1	組合	174	t/日	R6	R9	※1	－	－	※1	※1	※1	※1	※1	－	－	※1	※1	※1	※1	
○浄化槽に関する事業	－	－	－	－	－	－	72,414	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	72,414	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	
浄化槽設置整備事業		魚津市	60	基	R4	R9	23,790	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	23,790	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	
浄化槽設置整備事業		黒部市	60	基	R4	R9	23,790	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	23,790	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	
浄化槽設置整備事業		入善町	30	基	R4	R9	10,560	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	10,560	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	
浄化槽設置整備事業		朝日町	36	基	R4	R9	14,274	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379	14,274	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379	
○施設整備に関する計画支援事業	－	－	－	－	－	－	11,000	－	11,000	－	－	－	－	11,000	－	11,000	－	－	－	－	
エコぽ～と基幹的設備改良事業（事業番号１）に係る発注支援事業	1	組合	－	－	R5	R5	11,000	－	11,000	－	－	－	－	11,000	－	11,000	－	－	－	－	
合　　計	－	－	－	－	－	－	83,414	12,069	23,069	12,069	12,069	12,069	12,069	83,414	12,069	23,069	12,069	12,069	12,069	12,069	

備考）組合の構成市町は、魚津市、黒部市、入善町、朝日町である。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	新川広域圏事務組合
(2)施設名称	エコぽ～と
(3)工期	令和６～９年度
(4)施設規模	【基幹改良前】174ｔ／日（58ｔ／16ｈ×3系列） 【基幹改良後】174ｔ／日（87ｔ／24ｈ×2系列、1系列は休止）
(5)形式及び処理方式	形　　式：流動床式焼却炉 処理方式：全連続燃焼方式（基幹改良前は准連続燃焼方式）
(6)余熱利用の計画	１．発電の有無　　有　　・　(無) ２．熱回収の有無　　(有)（熱利用率 ※%以上）・　無
(7)地域計画内の役割	長寿命化計画に基づく現施設の基幹的設備改良を行うもので、施設の稼働に必要な電力消費等に伴い排出される二酸化炭素排出量を３%以上削減する。 なお、排熱エネルギーは、場内の融雪・給湯・冷暖房に利用する他、隣接施設の風呂・温水プール・冷暖房にも利用する。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	該当なし

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	該当なし
(11)バイオガスの利用計画	該当なし

(12)総事業計画額	※

※「エコぽ～と基幹的設備改良事業（事業番号１）に係る発注支援事業」において決定する。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	魚津市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	河川水質の改善および市民が健康で快適な生活を営むために、生活排水の処理施設を整備する。
(4)事業期間	令和４～９年度
(5)事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　(山村)　半島　過疎　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　23,790千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (330人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
５人槽	30基（150人分）	10,560千円	10,560千円	10,560千円
６～　７人槽	30基（180人分）	13,230千円	13,230千円	13,230千円
８～１０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
１１～２０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
２１～３０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
３１～５０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
５１人槽以上	基（　人分）	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	60基（330人分）	23,790千円	23,790千円	23,790千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	黒部市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	〈目的〉古くから生活水として愛飲され、利用されている「黒部の名水」を守るため、河川や水路の水質保全を総合的・段階的に進めるため。 〈内容〉浄化槽設置　60基
(4)事業期間	令和４～９年度
(5)事業対象地域の要件	人口　(面積)　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　(山村)　半島　過疎　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　23,790千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (360人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
５人槽	30基（150人分）	10,560千円	10,560千円	10,560千円
６～　７人槽	30基（210人分）	13,230千円	13,230千円	13,230千円
８～１０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
１１～２０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
２１～３０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
３１～５０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
５１人槽以上	基（　人分）	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	60基（360人分）	23,790千円	23,790千円	23,790千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	入善町
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	河川の汚濁や地下水の汚染防止を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
(4)事業期間	令和４～９年度
(5)事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　山村　半島　過疎　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　10,560千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（150人分）	基準額	対象経費支出予定額	交付対象事業費
５人槽	30基（150人分）	10,560千円	10,560千円	10,560千円
６～　７人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
８～１０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
１１～２０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
２１～３０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
３１～５０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
５１人槽以上	基（　人分）	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	30基（150人分）	10,560千円	10,560千円	10,560千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	朝日町
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	近年、生活様式の近代化、食生活の多様化と相まってこれらの生活雑排水が、河川や水路への大きな負担となっている。この河川の伏流水や地下水を飲料水としている当町としては、浄化槽設置整備事業を推進し、生活環境及び飲料水の保全を図るものとする。また、し尿と雑排水を合併して処理する浄化槽でBOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ﾘｯﾄﾙ以下の機能を有するものを平成30年度より継続的に整備するものである。
(4)事業期間	令和４～９年度
(5)事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　(豪雪)　(山村)　半島　(過疎)　その他
(6)事業計画額	交付対象事業費　14,274千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (216人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
５人槽	18基（90人分）	6,336千円	6,336千円	6,336千円
６～　７人槽	18基（126人分）	7,938千円	7,938千円	7,938千円
８～１０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
１１～２０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
２１～３０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
３１～５０人槽	基（　人分）	千円	千円	千円
５１人槽以上	基（　人分）	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計 ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	36基（216人分）	14,274千円	14,274千円	14,274千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　富山県

(1)事業主体名	新川広域圏事務組合
(2)事業目的	エコぽ～と基幹的設備改良事業のため
(3)事業名称	エコぽ～と基幹的設備改良事業（事業番号１）に係る発注支援事業
(4)事業期間	令和５年度
(5)事業概要	発注支援業務として、長寿命化計画に基づき、性能発注方式に必要な発注仕様書の作成、設計価格の算定等を行う。
(6)総事業計画額	１１，０００千円 うち、交付金対象事業費 １１，０００千円